HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | ブラジル人の子どもの教育と保育 |
| Author(s) | 濱田，国佑；菊地，千夏；品川，ひろみ 他 |
| Description | 第1部 日本におけるブラジル人の増加と在日ブラジル人の労働と生活の変容．第4章 |
| Relation | 日系ブラジル人のトランスナショナルな移動と定住．小内透編著．（外国人集住地域の社会学的総合研究 ；その8） |
| Citation | 『調査と社会理論』・研究報告書，28，63-97 |
| Issue Date | 2009-03-24 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/38198 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | 5_p63-97.pdf |

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

# 第４章　ブラジル人の子どもの教育と保育

## 第１節　ブラジル人学校生徒および保護者の意識――公立学校と比較して

### 第１項　はじめに

現在、日本におけるブラジル人学校の数は95校（朴 2008）、うちブラジル教育省の認可を受けている学校は49校であると報告されている（結城ほか 2007）。こうしたブラジル人学校は、当然、日本の義務教育とは異なるものであり、地方自治体などの公的機関も、その実態をほとんど把握していないというのが現状である。ブラジル人学校に通う生徒たちが、今後も日本の社会の一員として生活をするという可能性が決して低くない以上、その生徒たち、およびその保護者の置かれている状況や意識を充分に把握して、それに見合った方策を模索していく必要があると言える。

小内編（2003）では、ブラジル人学校に通っている生徒、およびその親に対するアンケート調査をもとに、ブラジル人学校は、その利用者たちにとってどのような意味をもっているかという点に関する考察が行われている。その結果、ブラジル人学校が、自らの家族を祖国としてのブラジルに繋ぎ止める「アンカー」としての意味を持っているということが指摘されている。

また、拝野（2005）も、群馬県のブラジル人学校Ｎ校でフィールドワークを行い、ブラジル人学校が果たしている機能についての分析を行っている。具体的には、ブラジル人学校が、「帰国後の進学をスムーズにするための教育機能」、「家族のコミュニケーションを維持するためのポルトガル語教育機能」、「長い時間子供を預けられる託児機能」、「日本の学校や社会への不適応から逃れさせる異文化ショック吸収機能」、「ブラジル本国とのきずなを確認するアンカー機能」といった機能を果たしていると指摘している。

ただ、ブラジル人学校が果たしているとされる諸機能の中には、ブラジル人学校に通う生徒、およびその親たちの実態とは乖離しているものも多い。例えば、日本での滞在期間が長期化する中で、「帰国後の進学をスムーズにするための教育機能」や家族を祖国ブラジルに繋ぎ止めるアンカーとしての機能は依然として有効に作用しているのだろうか。あるいは、生徒、および親たちの実態との間に何らかの齟齬が生じ、こうした機能は有効に作用し得なくなっているのだろうか。

本節では以上の点を検討するため、ブラジル人学校の利用者がどのような意識を持っているのかということを、親子の意識を比較しながら明らかにするとともに、ブラジル人学校がどのような機能を果たしているのかということについて検討を行う。

さらにここでは、ブラジル人学校利用者との比較を行う意味で、日本の公立小中学校を利用するブラジル人親子のデータを必要に応じて用いていく。ブラジル人親子にとって、ブラジル人学校と公立学校との選択が可能である状況をふまえれば、両学校における違いも明らかにする必要がある。ブラジル人学校の状況をより明確に把握するために、本節ではこうした比較分析も含みながら検討を行っていく。

### 第２項　調査の概要

ここで使用するブラジル人学校のデータは、2001年９月に群馬県太田市・大泉町、2006年９月に愛知県豊橋市と静岡県湖西市、そして2008年８月に静岡県浜松市において実施した計10校の調査結果（表4-1）である。調査は各年度とも同様に、それぞれのブラジル人学校において留置法に

よって行われた。対象は、それぞれの学校に通うブラジル人生徒とその親である。

同様に、本節で使用する公立学校のブラジル人親子のデータは表4-2の通りである[1)]。

表4-1　調査概要（ブラジル人学校）

| 調査名(以下、本稿で用いる) | | 2001年調査 | 2006年調査 | 2008年調査 |
|---|---|---|---|---|
| 調査対象 | 対象校<br>(調査時期) | 群馬県太田市および<br>大泉町の３校<br>(2001年９月) | 愛知県豊橋市および<br>静岡県湖西市の３校<br>(2006年９月) | 静岡県浜松市の４校<br>(2008年８月) |
| | 対象者[2)]<br>(＝配布票数) | 生徒274人<br>保護者470人 | 生徒741人<br>保護者741人 | 生徒479人<br>保護者707人 |
| 有効回収率 | 生徒 | 69.2%（190人） | 65.0%（482人） | 47.0%（225人） |
| | 保護者 | 56.6%（266人） | 64.5%（478人） | 50.4%（356人） |
| 生徒の<br>基本情報 | 男女比率<br>(男子：女子) | 51.7%（91人）：46.6%<br>(82人)（N・A３） | 49.0%（231人）：51.0%<br>(240人)（N・A11） | 47.1%（105人）：52.9%<br>(118人)（N・A２） |
| | 平均年齢 | 10.7歳（N・A２） | 10.9歳（N・A６） | 11.3歳（N・A２） |

表4-2　調査概要（公立学校）

| 調査名(以下、本稿で用いる) | | 大泉調査 | 豊橋調査 | 浜松調査 |
|---|---|---|---|---|
| 調査対象 | 対象校<br>(調査時期) | 群馬県大泉町の６校<br>(1998年９～10月) | 愛知県豊橋市の８校<br>(2006年９～10月) | 静岡県浜松市の７校<br>(2007年９～10月) |
| | 対象親子<br>(＝配布票数) | 59組 | 175組 | 180組 |
| 有効回収率 | 生徒 | 69.5%（41人） | 67.4%（118人） | 67.2%（121人） |
| | 保護者 | 69.5%（41人） | 60.0%（105人） | 63.9%（115人） |
| 生徒の<br>基本情報 | 男女比率<br>(男子：女子) | 39.5%（15人）：60.5%<br>(23人)（N・A３） | 46.0%（52人）：54.0%<br>(61人)（N・A５） | 49.6%（56人）：50.4%<br>(57人)（N・A８） |
| | 対象学年 | 小５（38人）<br>中２（21人） | 小５・小６（83人）<br>中１・中２（30人）<br>(N・A5) | 小５・小６（81人）<br>中１・中２（37人）<br>(N・A3) |

それぞれの調査は、いずれも厳密な形式でサンプリングが行われているわけではない。ただ、こうしたブラジル人学校や公立小中学校を利用するブラジル人に対する大規模調査の事例はそれほどなく、調査対象の大まかな把握を行う上では、ある程度有効なのではないかと考えられる。こうした理由から、以下では、異なる年に行われた各調査データを比較することによって、ブラジル人学校に通う生徒および親の意識の変化を中心とした分析を行う。

**第３項　ブラジル人学校に通う生徒の意識**

まず、ブラジル人生徒の出生地を見てみると、日本生まれの割合がかなり増えていることがわかる（表4-3）。また、日本での滞在期間に関しても、2001年に実施した調査では平均が4.19年だったのに対し、2008年の調査では、その平均は6.41年にまで伸びており、滞在の長期化がうかがえる（表4-4）。

表4-3　生まれた場所

| | ブラジル | 日本 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 2001年調査 | 170 | 17 | 187 |
| | 90.9% | 9.1% | 100.0% |
| 2006年調査 | 376 | 104 | 480 |
| | 78.3% | 21.7% | 100.0% |
| 2008年調査 | 151 | 72 | 223 |
| | 67.7% | 32.3% | 100.0% |
| 合　計 | 697 | 193 | 890 |
| | 78.3% | 21.7% | 100.0% |

$p < .001$（$\chi$二乗検定）

表4-4　日本での滞在期間

| | 実数 | 平均値 | 標準偏差 |
|---|---|---|---|
| 2001年調査 | 175 | 4.1907 | 3.14156 |
| 2006年調査 | 482 | 6.1626 | 4.51922 |
| 2008年調査 | 189 | 6.4127 | 4.01447 |

p<.001（t検定）

2001年調査の時点では、ブラジル人学校の生徒の約９割はブラジル生まれであり、また、生徒の日本滞在期間も比較的短い状況にあったため、日本での一時的滞在のために設置された教育機関としてのブラジル人学校という位置づけは、まだそれなりの説得力を有していたと考えられる。しかし、2006年、2008年段階においては、子どもたちの滞在期間は確実に長期化してきており、必ずしも、その滞在が「一時的」であるという状況とは言えなくなってきている。

次に表4-5の結果を見ると、ポルトガル語しか話せない生徒の割合が増加する傾向にあり、日本語もポルトガル語も話せる生徒は減少している。ブラジル人学校の生徒の中で日本生まれの生徒が占める割合が増加し、また、生徒たちの日本滞在は長期化しているにもかかわらず、その日本語能力は低下してきていることがわかる。

この点について、日本の公立学校に通う子どもたちを見てみると、日本語もポルトガル語もできる（「よくできる」「まあまあできる」）と答えた生徒が８割程度存在することがわかる（表4-6）。ブラジル人学校でも日本語の授業は行われているが、日常的に日本語に触れている公立学校の生徒と比べると、その日本語能力には歴然とした差があることが明らかである。

表4-5　語学の程度（ブラジル人学校）

| | 2001年調査 | | 2006年調査 | | 2008年調査 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 度数 | 構成比 | 度数 | 構成比 | 度数 | 構成比 |
| ポルトガル語より日本語の方が得意 | 12 | 6.4% | 18 | 3.8% | 6 | 2.7% |
| 日本語もポルトガル語も話せる | 37 | 19.8% | 81 | 17.1% | 23 | 10.3% |
| 日本語よりポルトガル語の方が得意 | 72 | 38.5% | 136 | 28.8% | 82 | 36.8% |
| ポルトガル語しか話せない | 66 | 35.3% | 238 | 50.3% | 112 | 50.2% |
| 合計 | 187 | 100.0% | 473 | 100.0% | 223 | 100.0% |

p<.001（$\chi$二乗検定）

表4-6　語学の程度（公立学校：浜松調査）

| | よく<br>できる | まあまあ<br>できる | あまり<br>できない | 全く<br>できない | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 日本語の程度 | 50 | 45 | 13 | 6 | 114 |
| | 43.9% | 39.5% | 11.4% | 5.3% | 100.0% |
| ポルトガル語の程度 | 51 | 36 | 11 | 14 | 112 |
| | 45.5% | 32.1% | 9.8% | 12.5% | 100.0% |

では、ブラジル人学校を利用する生徒たちは、どのような理由で、ブラジル人学校への入学を決めたのだろうか。表4-7、表4-8をみると、「ブラジルでの進学・就職」が最も多く、６割以上の生徒が入学に際して「非常に影響があった」と答えている。ただ、「親の意向」が「非常に大きな影響」を与えたと答える生徒も同様に６割程度存在していることから、学校の選択にあたっては、少なからず親の意向が影響力を持ったと考えられる。

表4-7　ブラジル人学校への入学にあたって影響を与えた事柄（2006年調査）

| | 全く影響がなかった | | あまり影響がなかった | | ある程度影響があった | | 非常に影響があった | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親の意向 | 48 | 11.6 | 38 | 9.2 | 79 | 19.1 | 249 | 60.1 | 482 | 100.0 |
| ブラジルでの進学・就職 | 36 | 8.5 | 18 | 4.2 | 79 | 18.5 | 293 | 68.8 | 426 | 100.0 |
| ポルトガル語が使える | 24 | 5.9 | 36 | 8.8 | 97 | 23.8 | 250 | 61.4 | 407 | 100.0 |
| ブラジル人の友達ができる | 56 | 13.5 | 66 | 15.9 | 89 | 21.4 | 204 | 49.2 | 415 | 100.0 |
| ポルトガル語が勉強できる | 29 | 7.0 | 33 | 8.0 | 93 | 22.6 | 257 | 62.4 | 412 | 100.0 |
| ブラジル文化に基づいた教育 | 106 | 26.0 | 71 | 17.4 | 90 | 22.1 | 141 | 34.6 | 408 | 100.0 |
| 長時間学校で過ごせる | 178 | 43.4 | 75 | 18.3 | 54 | 13.2 | 103 | 25.1 | 410 | 100.0 |

表4-8　ブラジル人学校への入学にあたって影響を与えた事柄（2008年調査）

| | 全く影響がなかった | | あまり影響がなかった | | ある程度影響があった | | 非常に影響があった | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親の意向 | 23 | 11.9 | 16 | 8.2 | 39 | 20.1 | 115 | 59.3 | 194 | 100.0 |
| ブラジルでの進学・就職 | 25 | 12.9 | 11 | 5.7 | 38 | 19.6 | 119 | 61.3 | 194 | 100.0 |
| ポルトガル語が使える | 11 | 4.9 | 16 | 7.1 | 44 | 19.6 | 118 | 52.4 | 190 | 100.0 |
| ブラジル人の友達ができる | 23 | 10.2 | 37 | 20.1 | 38 | 20.7 | 85 | 46.2 | 184 | 100.0 |
| ポルトガル語が勉強できる | 13 | 6.7 | 13 | 6.7 | 48 | 24.9 | 118 | 61.1 | 193 | 100.0 |
| ブラジル文化に基づいた教育 | 39 | 21.2 | 39 | 21.2 | 45 | 24.5 | 60 | 32.6 | 184 | 100.0 |
| 長時間学校で過ごせる | 75 | 40.3 | 32 | 17.2 | 36 | 19.4 | 42 | 22.6 | 186 | 100.0 |

表4-9　ブラジル人学校への入学理由（複数回答，2001年調査）

| | 2001年調査 | |
|---|---|---|
| ブラジルでの進学に役立つ | 54 | 57.4% |
| ポルトガル語の勉強ができる | 51 | 54.3% |
| 親が決めたから | 41 | 43.6% |
| ブラジルでの就職に役立つ | 36 | 38.3% |
| ブラジル人の友だちができる | 28 | 29.8% |
| ポルトガル語で学べる | 22 | 23.4% |

こうしたブラジル人学校への入学理由は、2001年の調査と比較しても大きな変化は見られない（表4-9）。生徒たちは、総じて、「ブラジルでの進学・就職」や、「母語の保持」のためにブラジル人学校に入学したという意識をもっていると言えるだろう。

次に、生徒たちの学校生活における悩みの有無とその内容を見てみよう。

まず、以下の表4-10、表4-11は順にブラジル人学校と公立学校の生徒それぞれにおける悩みの有無についての結果である。これらを見ると、どちらの調査も３つの時点を比較してもそれほど差が見られず、約半数の生徒が悩みを抱えていることがわかる。公立学校に比べてブラジル人学校の方が悩みのある生徒がやや多い結果となっている。

表4-10　悩みの有無（ブラジル人学校）

| | 悩みの有無 | | 合計 |
|---|---|---|---|
| | ある | ない | |
| 2001年調査 | 99 | 91 | 190 |
| | 52.1% | 47.9% | 100.0% |
| 2006年調査 | 306 | 155 | 461 |
| | 66.4% | 33.6% | 100.0% |
| 2008年調査 | 75 | 83 | 158 |
| | 47.5% | 52.5% | 100.0% |
| 合計 | 480 | 329 | 809 |
| | 59.3% | 40.7% | 100.0% |

$p < .001$（$\chi$二乗検定）

表4-11　悩みの有無（公立学校）

| | 悩みの有無 | | 合計 |
|---|---|---|---|
| | ある | ない | |
| 大泉調査 | 18 | 19 | 37 |
| | 48.6% | 51.4% | 100.0% |
| 豊橋調査 | 60 | 49 | 109 |
| | 55.0% | 45.0% | 100.0% |
| 浜松調査 | 51 | 63 | 114 |
| | 44.7% | 55.3% | 100.0% |
| 合計 | 129 | 131 | 260 |
| | 49.6% | 50.4% | 100.0% |

p=.303（χ二乗検定）

次に、その悩みの内容を示したのが以下の表4-12、表4-13である。ブラジル人学校、公立学校のどちらでも、上位４つに該当しているのが「成績」、「進路」、「授業」、「友達」であり、これらで内訳の約半数を占めている。このように、両学校の間にそれほど大きな違いはないが、「クラス」を悩みに挙げる生徒は、ブラジル人学校で2.5%に対して、公立小中学校では7.2%存在する。実際に悩みの詳細を回答してもらったところ、公立学校の浜松調査では、「いじめ」（小６男子他２名）、「発表でうまくできない。したくない」（中１女子）、「授業が理解できない、多くの漢字が読めない」（中３性別無回答）というような記述があった。このように、「悩み」の有無に関してはブラジル人学校生徒の方が多く「ある」と回答しているが、その内訳を見ると、公立学校に通う生徒の方が、クラスや授業の面において切実な悩みを抱えていることがわかる。

表4-12　悩みの内容（複数回答，ブラジル人学校）

| | | |
|---|---|---|
| 成績 | 394 | 33.2% |
| 進路 | 202 | 17.0% |
| 授業 | 101 | 8.5% |
| 友達 | 75 | 6.3% |
| 通学距離 | 74 | 6.2% |
| 規則・ルール | 73 | 6.2% |
| ポルトガル語 | 58 | 4.9% |
| 先生 | 47 | 4.0% |
| 好きな人 | 44 | 3.7% |
| 日本人 | 40 | 3.4% |
| クラス | 30 | 2.5% |
| その他 | 25 | 2.1% |
| 上級生 | 23 | 1.9% |
| 合計 | 1186 | 100.0% |

表4-13　悩みの内容（複数回答，公立学校）

| | | |
|---|---|---|
| 成績 | 77 | 30.8% |
| 進路 | 35 | 14.0% |
| 授業 | 31 | 12.4% |
| 友達 | 23 | 9.2% |
| クラス | 18 | 7.2% |
| 日本人 | 11 | 4.4% |
| 部活動 | 11 | 4.4% |
| 必修クラブ | 9 | 3.6% |
| 好きな人 | 9 | 3.6% |
| 先生 | 9 | 3.6% |
| 上級生 | 8 | 3.2% |
| その他 | 8 | 3.2% |
| 児童会 | 1 | 0.4% |
| 合計 | 250 | 100.0% |

それでは、ブラジル人学校および公立学校の生徒たちは、どのような将来像を描いているのだろうか。

まず、ブラジル人学校から見ていくと、将来取得したい学歴に関してはどの調査でも８割近くの生徒が、大学、または大学院卒の学歴を得たいと考えていることがわかる（表4-14）。そして、こうした生徒たちの多くは、ブラジルに帰国して進学することを望んでいる（表4-15）。日本で進学したいという生徒は一貫して約１割程度に過ぎず、「どちらでもよい」と答えた生徒を合わせても、その割合は30%程度にとどまっている。

ただし、将来進学したい国に関しては、「その他」の割合が最近の調査になるにしたがって増加している。2008年調査における「その他」の内訳に関しては、「アメリカ合衆国」が10名、「オーストラリア」５名、「カナダ」５名、「フランス」４名、「イギリス」３名というふうに、多岐にわたる回答であった。こうした結果は、生徒たちの将来像がより柔軟に変化してきている兆しと言えるかもしれない。2008年調査において日本生まれの生徒たちが３割を占めていたこともふまえれば、「祖国としてのブラジル」という意識は弱まってきていると言えるのではないだろうか。

しかしそうであるとはいえ、ブラジルに帰国したいという生徒が多数を占めているという状況に依然として変わりはない。全体的に見れば、ブラジル人学校の生徒たちは、やはりブラジルで大学、および大学院へ進学するという夢を持ちながら、ブラジル人学校へと通っていると言えるだろう。

表4-14　将来取得したい学歴（ブラジル人学校）

| | 取得したい学歴 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 短大以下 | 大学 | 大学院 | |
| 2001年調査 | 44 | 76 | 58 | 178 |
| | 24.7% | 42.7% | 32.6% | 100.0% |
| 2006年調査 | 75 | 231 | 154 | 460 |
| | 16.3% | 50.2% | 33.5% | 100.0% |
| 2008年調査 | 26 | 108 | 73 | 207 |
| | 12.6% | 52.2% | 35.3% | 100.0% |
| 合計 | 145 | 415 | 285 | 845 |
| | 17.2% | 49.1% | 33.7% | 100.0% |

p=.028（χ二乗検定）

表4-15　将来進学をしたい国（ブラジル人学校）

| | 将来進学したい国 | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | ブラジル | どちらでも | その他 | |
| 2001年調査 | 15 | 115 | 44 | 9 | 183 |
| | 8.2% | 62.8% | 24.0% | 4.9% | 100.0% |
| 2006年調査 | 49 | 285 | 85 | 45 | 464 |
| | 10.6% | 61.4% | 18.3% | 9.7% | 100.0% |
| 2008年調査 | 24 | 119 | 43 | 29 | 215 |
| | 10.7% | 52.9% | 19.1% | 13.5% | 100.0% |
| 合計 | 88 | 519 | 172 | 83 | 862 |
| | 10.2% | 60.2% | 20.0% | 9.6% | 100.0% |

p=.066（χ二乗検定）

他方、公立学校に通うブラジル人生徒の将来像を見ると、ブラジル人学校の結果とは大きく異なっていることがわかる。まず、将来取得したい学歴に関しては広範囲に分散しており、「高等学校」、「大学」、「専門・短大」の順に多いことがわかる（表4-16）。「大学」との回答はどの調査でも３割程度にとどまっており、「高等学校」との回答は徐々に増える傾向にある。先ほどのブラジル人学校の場合には「大学院」と答えた人が30%いたのに対し、公立学校では20%に満たない値である。

さらに、進学したい国に関しては、最も回答が多かったのは「日本」であり６割を占めている（表4-17）。「ブラジル」と回答した生徒は大泉調査では35.1％存在したが、その後の豊橋調査、浜松調査においてはそれぞれ13.9％、10.5％というように低下していることがわかる。

以上のように比較をしてみたところ、生徒たちが描く将来像に関しては、ブラジル人学校と公立学校で大きな違いがみられた。「大学」や「大学院」の学歴を取得し、ブラジルで進学したいと考える生徒が多数を占めるブラジル人学校とは対照的に、公立学校では「大学」に進学したいと考える人は30％程度にとどまり、それ以下の「中学校まで」、「高等学校」、「専門・短大」の学歴を望む人が合計して過半数を占めている。また、将来進学したい国に関しても、公立学校では「日本」が６割、「ブラジル」が１割程度と、ブラジル人学校とは全く逆の結果となった。このことから、ブラジル人学校と比べて、公立学校を利用する生徒たちは将来に対する夢を持つという点ではより現実的であり、「中学校まで」の学歴を希望する生徒が15％ほど存在することをふまえても、日本で生きることの厳しさを目の当たりにしていると考えられるのである。

表4-16　将来取得したい学歴（公立学校）

| | 取得したい学歴 | | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 中学校まで | 高等学校 | 専門・短大 | 大学 | 大学院 | |
| 大泉調査 | 12 | 7 | 7 | 15 | 0 | 41 |
| | 29.3% | 17.1% | 17.1% | 36.6% | 0.0% | 100.0% |
| 豊橋調査 | 15 | 19 | 19 | 38 | 16 | 107 |
| | 14.0% | 17.8% | 17.8% | 35.5% | 15.0% | 100.0% |
| 浜松調査 | 11 | 25 | 19 | 33 | 18 | 106 |
| | 10.4% | 23.6% | 17.9% | 31.1% | 17.0% | 100.0% |
| 合計 | 38 | 51 | 45 | 86 | 34 | 254 |
| | 15.0% | 20.1% | 17.7% | 33.9% | 13.4% | 100.0% |

p=.052（χ二乗検定）

表4-17　将来進学をしたい国（公立学校）

| | 将来進学したい国 | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | ブラジル | どちらでも | その他 | |
| 大泉調査 | 16 | 13 | 6 | 2 | 37 |
| | 43.2% | 35.1% | 16.2% | 5.4% | 100.0% |
| 豊橋調査 | 70 | 15 | 21 | 2 | 108 |
| | 64.8% | 13.9% | 19.4% | 1.9% | 100.0% |
| 浜松調査 | 71 | 12 | 15 | 16 | 114 |
| | 62.3% | 10.5% | 13.2% | 14.0% | 100.0% |
| 合計 | 157 | 40 | 42 | 20 | 259 |
| | 60.6% | 15.4% | 16.2% | 7.7% | 100.00% |

p=.005（χ二乗検定）

### 第４項　ブラジル人学校に通う生徒の保護者の意識

では次に、保護者たちの意識のほうに目を向けてみよう。先ほど見たところ、子どもたちの６割が「親の意向」によるブラジル人学校への入学を理由に挙げていたが、実際に親たちはどのように考えているのだろうか。

まず表4-18を見ると、親たちが子どもをブラジル人学校に通わせる理由は、何よりもまずブラジルに帰国して進学をさせるためだということが明らかであり、それはどの調査でも同様の傾向である。つまり、拝野（2005）が指摘したような「帰国後の進学をスムーズにするための教育機能」が、ブラジル人学校には求められていると言えるだろう。しかしながら、現実的には、ブラジルに帰国して大学に進学することはなかなか容易ではないということも指摘されている。そうであるとすれ

ば、小内編（2003）でも指摘されているように、ブラジル人学校は、親たちにとって、自らの家族を祖国であるブラジルへ繋ぎ止めるアンカーとしての役割をますます強く果たしていくことになるのではないだろうか。

表4-18　子どもをブラジル人学校に入学させた理由（複数回答）

| 2001年調査 | | | 2006年調査 | | | 2008年調査 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ブラジルで進学する | 215 | 83.3% | ブラジルで進学する | 418 | 91.5% | ブラジルで進学する | 300 | 88.5% |
| ポルトガル語で勉強ができる | 53 | 20.5% | ポルトガル語で勉強ができる | 186 | 40.7% | ポルトガル語で勉強ができる | 147 | 43.4% |
| ポルトガル語の勉強ができる | 45 | 17.4% | ポルトガル語の勉強ができる | 138 | 30.2% | ポルトガル語の勉強ができる | 93 | 27.4% |
| その他 | 27 | 10.5% | ブラジルで就職する | 105 | 23.0% | ブラジルで就職する | 90 | 26.5% |
| ブラジルで就職する | 26 | 10.1% | 学習レベルがあっている | 87 | 19.0% | 学習レベルがあっている | 69 | 20.4% |
| 学習レベルがあっている | 23 | 8.9% | 友達が通っていた | 37 | 8.1% | 友達がたくさんできる | 29 | 8.6% |
| 友達が通っていた | 19 | 7.4% | その他 | 28 | 6.1% | その他 | 33 | 9.7% |
| 友達がたくさんできる | 14 | 5.4% | 友達がたくさんできる | 26 | 5.7% | 友達が通っていた | 26 | 7.7% |

実際、ブラジル人学校は、こうした役割をますます強めつつあるのかもしれない。子どもと会話をする際の使用言語を聞いてみたところ、ポルトガル語を使用するという回答が圧倒的に多く、2001年調査から2006年調査にかけてその割合は上昇している（表4-19）。先ほどの、生徒本人に対するアンケート調査でも、ポルトガル語しか話せないという生徒は増加していた。

一方、公立学校のデータを見ると、ポルトガル語で子どもと会話する親たちはどの調査でも６割程度にとどまっている（表4-20）。日本語を使用するケースはどの調査でも１割程度存在しているが、最近の調査になるにしたがってその割合が高くなってきていることを確認できる。決して高い数値ではないが、ブラジル人学校利用者と比べれば、公立学校利用者の親たちには日本語での会話がある程度普及してきていると言えるだろう。

以上のことから、ブラジル人学校は、ポルトガル語しか話せない生徒、および親たちによって主に利用され、そしてそのことによって、ますます日本語に触れる機会、あるいは日本人との交流の機会が持てなくなっているという可能性が存在するのである。

表4-19　子どもと会話する際の使用言語（ブラジル人学校）

| | 子どもと会話する際の使用言語 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 日本語 | ポルトガル語 | それ以外 | |
| 2001年調査 | 7 | 225 | 22 | 254 |
| | 2.8% | 88.6% | 8.7% | 100.0% |
| 2006年調査 | 4 | 442 | 25 | 471 |
| | 0.8% | 93.8% | 5.3% | 100.0% |
| 2008年調査 | 4 | 319 | 30 | 353 |
| | 1.1% | 90.4% | 8.5% | 100.0% |
| 合計 | 15 | 986 | 77 | 1078 |
| | 1.4% | 91.5% | 7.1% | 100.0% |

p=.059（χ二乗検定）

表4-20　子どもと会話する際の使用言語（公立学校）

| | 子どもと会話する際の使用言語 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 日本語 | ポルトガル語 | それ以外 | |
| 大泉調査 | 6 | 37 | 18 | 61 |
| | 9.8% | 60.7% | 29.5% | 100.0% |
| 豊橋調査 | 13 | 63 | 28 | 104 |
| | 12.5% | 60.6% | 26.9% | 100.0% |
| 浜松調査 | 16 | 76 | 23 | 115 |
| | 13.9% | 66.1% | 20.0% | 100.0% |
| 合計 | 35 | 176 | 69 | 280 |
| | 12.5% | 62.9% | 24.6% | 100.0% |

p=.062（χ二乗検定）

それでは、実際に子どもをブラジル人学校に入学させたことに対して、あるいはブラジル人学校そのものに対して、親たちはどのような評価をしているのだろうか。以下では、その肯定的な側面と否定的な側面にわけて見ていくことにする。

まず、ブラジル人学校に対する肯定的な評価の内容を把握するため、以下のような各質問項目に対する賛否を４段階で尋ねた。具体的な質問項目は、「ポルトガル語が身につく」、「ポルトガル語で学ぶので理解しやすい」、「ブラジルの文化が身に付く」、「ブラジルで進学するのに有利」、「ブラジルで就職するのに有利」、「ブラジル人の友達ができる」、「放課後子どもが一人で家にいなくてもよい」の７項目である。

この中では、特に「ブラジルで進学するのに有利」だという点に対して、多くの親たちが賛意を示しており、いずれの調査においても、７割以上の親が「とてもそう思う」と答えている。親たちは、子どもの進学という問題に対して、非常に強い関心を持っていると言えるだろう。

実際、ブラジル人学校生徒の親たちは、子どもにどの程度の学歴を望んでいるのだろうか。以下の表4-21から確認できるように、いずれの調査においても約９割の親が、子どもに大学以上の学歴を望んでいるということがわかる。一方、公立学校に通うブラジル人生徒の親について、その結果をまとめたものが表4-22である。これを見ると、短大以下の学歴を望む親の割合が、ある程度存在していることがわかる。ブラジル人学校の親の中で、短大以下の学歴を望む人の割合は１割に満たないのに対し、公立学校の場合には、２割程度存在しているのである。

これは、親たちが想定する子どもたちの進学先国に違いがあるためだと考えられる。ブラジル人学校の場合、親が子どもたちに進学を希望する国はやはりブラジルであり、６割以上がブラジルで進学して欲しいと考えている。一方、公立学校の場合、約半数の親が日本での進学を希望しているのである（表4-23、表4-24）。子どもに日本での進学を希望する親たちが、現実的な進学可能性を考え、希望学歴として短大、専門学校、高校などを挙げているのだろう。

表4-21　子どもに望む学歴（ブラジル人学校）

| | 希望学歴 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 短大以下 | 大学 | 大学院 | |
| 2001年調査 | 41 | 243 | 191 | 475 |
| | 8.6% | 51.2% | 40.2% | 100.0% |
| 2006年調査 | 43 | 258 | 161 | 462 |
| | 9.3% | 55.8% | 34.8% | 100.0% |
| 2008年調査 | 27 | 180 | 135 | 342 |
| | 7.9% | 52.6% | 39.5% | 100.0% |
| 合計 | 111 | 681 | 487 | 1279 |
| | 8.7% | 53.2% | 38.1% | 100.0% |

p=.028（χ二乗検定）

表4-22　子どもに望む学歴（公立学校）

| | 希望学歴 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 短大以下 | 大学 | 大学院 | |
| 大泉調査 | 10 | 30 | 12 | 52 |
| | 19.2% | 57.7% | 23.1% | 100.0% |
| 豊橋調査 | 36 | 31 | 32 | 99 |
| | 36.4% | 31.3% | 32.3% | 100.0% |
| 浜松調査 | 27 | 38 | 45 | 110 |
| | 24.5% | 34.5% | 40.9% | 100.0% |
| 合計 | 73 | 99 | 89 | 261 |
| | 28.0% | 37.9% | 34.1% | 100.0% |

p=.005（χ二乗検定）

表4-23　子どもの希望進学国（ブラジル人学校）

| | 希望進学国 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 日本 | ブラジル | どちらでも | |
| 2001年調査 | 20 | 298 | 143 | 461 |
| | 4.3% | 64.6% | 31.0% | 100.0% |
| 2006年調査 | 21 | 285 | 124 | 430 |
| | 4.9% | 66.3% | 28.8% | 100.0% |
| 2008年調査 | 21 | 206 | 101 | 328 |
| | 6.4% | 62.8% | 30.8% | 100.0% |
| 合計 | 62 | 789 | 368 | 1219 |
| | 5.1% | 64.7% | 30.2% | 100.0% |

p=.661（χ二乗検定）

表4-24　子どもの進学希望国（公立学校）

| | 希望進学国 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 短大以下 | ブラジル | どちらでも | |
| 豊橋調査 | 44 | 19 | 30 | 93 |
| | 47.3% | 20.4% | 32.3% | 100.0% |
| 浜松調査 | 62 | 15 | 21 | 98 |
| | 63.3% | 15.3% | 21.4% | 100.0% |
| 合計 | 106 | 34 | 51 | 191 |
| | 55.5% | 17.8% | 26.7% | 100.0% |

p=.083（χ二乗検定）

次に、ブラジル人学校に対する肯定的な評価の内容がどのように変化しているのかを調べるため、各調査の結果を比較してみることにする。以下の表4-25は、ブラジル人学校の良かった点は「ポルトガル語が身に付く」ことであるという項目に対する回答を比較したものである。

その結果、2006年調査では、「ポルトガル語が身に付く」ことをブラジル人学校の良い点だと感じる人は、2001年調査と比べてかなり減っていることがわかる。2008年調査では、その割合は再び増加しているものの、やはり2001年調査より低い水準である。こうした結果は、子どもたちのポルトガル語能力と無関係ではないだろう。先に見たように、ブラジル人学校生徒たちの中で、「ポルトガル語しか話せない」という生徒の割合は増加する傾向にある。こうした「ポルトガル語しか話せない」生徒たちにとって、ポルトガル語はすでに当たり前に身に付いているものであり、ブラジル人学校に行って身に付けるものとは、考えられなくなっているのではないだろうか。

しかしながら、「ブラジルの文化が身に付く」ことが、ブラジル人学校の利点であると考える人の割合はそれほど減っているとは言えない（表4-26）。2006年調査では、2001年調査より多少その割合は減っているものの、2008年調査では逆に増加し、2001年調査よりもさらに高い水準に戻っている。このように、ポルトガル語の教育がブラジル人学校の利点だという意識が少しずつ薄まる一方で、ブラジル文化を身に付ける場所としてのブラジル人学校の役割は、依然として強く意識されていると言えるだろう。

このような結果を総合して考えると、ブラジル人学校の生徒、および親たちにとって、ポルトガル語は、身に付けるべきもの、あるいは喪失してしまう危険があるものとしては捉えられなくなってきていると言えるのではないだろうか。彼らは、日常的にポルトガル語に接し、またそれらがごく当たり前のものとして周囲に存在する環境で生活している。調査対象となったブラジル人集住地では、ポルトガル語のみで生活できる環境が整っている。だからこそ、「ポルトガル語が身に付く」といったことが、ブラジル人学校の利点であるとは認識されなくなってきているのだろう。

その一方、「ブラジル文化が身に付く」という点は、彼らのアイデンティティに関わる点である。彼らは、日本での生活の中で、マジョリティである「日本人」たちによって、「外国人」として扱

われることになる。そうした状況の中で、ブラジル文化を保持し続けることは、彼らのアイデンティティにとって大きな意味を持っているのではないだろうか。

表4-25　ブラジル人学校の利点（ポルトガル語が身に付く）

| | ポルトガル語が身に付く | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | そう思わない | ある程度そう思う | とてもそう思う | |
| 2001年調査 | 13 | 107 | 319 | 439 |
| | 3.0% | 24.4% | 72.7% | 100.0% |
| 2006年調査 | 9 | 172 | 269 | 450 |
| | 2.0% | 38.2% | 59.8% | 100.0% |
| 2008年調査 | 4 | 111 | 217 | 332 |
| | 1.2% | 33.4% | 65.4% | 100.0% |
| 合計 | 26 | 390 | 805 | 1221 |
| | 2.1% | 31.9% | 65.9% | 100.0% |

p<.001（χ二乗検定）

表4-26　ブラジル人学校の利点（ブラジルの文化が身に付く）

| | ブラジルの文化が身に付く | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 全くそう思わない | あまりそう思わない | ある程度そう思う | とてもそう思う | |
| 2001年調査 | 11 | 8 | 201 | 210 | 430 |
| | 2.6% | 1.9% | 46.7% | 48.8% | 100.0% |
| 2006年調査 | 6 | 25 | 218 | 193 | 442 |
| | 1.4% | 5.7% | 49.3% | 43.7% | 100.0% |
| 2008年調査 | 3 | 12 | 151 | 167 | 333 |
| | 0.9% | 3.6% | 45.3% | 50.2% | 100.0% |
| 合計 | 20 | 45 | 570 | 570 | 1205 |
| | 1.7% | 3.7% | 47.3% | 47.3% | 100.0% |

p=.023（χ二乗検定）

では逆に、親たちのブラジル人学校に対する否定的な評価の内容を見てみることにしよう。先ほど同様、「日本人の子どもとの関わりが薄くなる」、「日本の習慣や文化に触れる機会がない」、「日本語がわからなくなる」、「学費が高い」、「通っている生徒の学力が低い」、「先生のレベルが低い」、「日本で進学・就職するのが難しくなる」という７つの項目に対する賛否を問い、ブラジル人学校への否定的な評価の内容を明らかにする。

結果を確認してみると、まず「学費が高い」という点が、ブラジル人学校の良くない点であると多くの親たちに考えられていることがわかる（表4-27）。特に2006年調査、2008年調査において、その傾向は顕著である。2001年調査では、「学費が高い」という点に関して、「とてもそう思う」と答えた人の割合は28.2%にとどまっていたが、2006年調査では、先に見たようにその割合は、57.6%にまで増加しているのである。2008年調査でも引き続き、こうした高い水準を維持しており、57.9%の親が、「学費が高い」という質問項目に対して「とてもそう思う」と答えている。

表4-27　ブラジル人学校の欠点（学費が高い）

| | ブラジルの文化が身に付く | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 全くそう思わない | あまりそう思わない | ある程度そう思う | とてもそう思う | |
| 2001年調査 | 150 | 57 | 86 | 115 | 408 |
| | 36.8% | 14.0% | 21.1% | 28.2% | 100.0% |
| 2006年調査 | 48 | 25 | 112 | 251 | 436 |
| | 11.0% | 5.7% | 25.7% | 57.6% | 100.0% |
| 2008年調査 | 31 | 31 | 77 | 191 | 330 |
| | 9.4% | 9.4% | 23.3% | 57.9% | 100.0% |
| 合計 | 229 | 113 | 275 | 557 | 1174 |
| | 19.5% | 9.6% | 23.4% | 47.4% | 100.0% |

p<.001（χ二乗検定）

ほとんどのブラジル人学校は、各種学校、あるいは学校法人といった形での、日本の制度上の認可を受けておらず、それゆえ教育機関に対するさまざまな公的補助が受けられないのが現状である。そのため、学校の運営に関する費用は、ほぼ全てを生徒が支払う学費によって賄わざるを得ず、毎月の学費が25,000円から40,000円程度に設定されることが多い[3)]。こうした金額が、日本に在住する一般的なブラジル人家庭にとって、かなり高額なものになっていることは否定できないだろう。

ただ、学費が高いと感じる親が、2001年調査から大幅に増加した背景には、こうした学費の絶対的な値段の高さだけでなく、ブラジル人労働者の賃金の抑制という状況が存在していたことも考えられる。

ブラジル人労働者は、非正規雇用として不安定な状態に置かれながらも、残業なども含めた形でのフレキシブルな働き方を自ら実践することで、相対的に高収入を得ているとされる。大久保(2005)による調査では、地方工業都市の男性ブラジル人就労者の手取り給与(月額)として、もっとも多かったのが25〜30万円という回答であった。また、小内編(2007)による群馬県太田市・大泉町におけるブラジル人労働者調査でも、男性労働者の月当たりの手取り収入の平均が26.19万円であるということが報告されている。

しかしながら、近年、日本人従業員の就労形態に関しても非正規化が着実に進んでおり、それに伴って、ブラジル人就労者の賃金が以前より低い状態に抑えられているという可能性が存在するのではないだろうか。

以下の表4-28、表4-29は、ブラジル人学校および公立学校の親たちに世帯年収を聞き、その結果をまとめたものである。統計的な有意差は認められないので、解釈には十分に注意をする必要があるが、世帯年収が200万円以下であるという層が2001年および大泉調査に比べ、2006年および豊橋調査、2008年および浜松調査では増加していることがわかる。また、ブラジル人学校の利用者たちは、公立学校の利用者たちとほとんど変わらない生活の中で、学費を捻出していることがわかる。このように、「学費が高い」という点を問題だと感じる親が増加した背景には、家庭の経済的事情が影響を与えているという可能性を考慮に入れておく必要があるだろう。

表4-28　世帯年収(ブラジル人学校)

| | 世帯年収 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 200万円未満 | 200〜400万円未満 | 400万円以上 | |
| 2001年調査 | 42 | 113 | 54 | 209 |
| | 20.1% | 54.1% | 25.8% | 100.0% |
| 2006年調査 | 106 | 199 | 96 | 401 |
| | 26.4% | 49.6% | 23.9% | 100.0% |
| 2008年調査 | 80 | 153 | 85 | 318 |
| | 25.2% | 48.1% | 26.7% | 100.0% |
| 合計 | 228 | 465 | 235 | 928 |
| | 24.6% | 50.1% | 25.3% | 100.0% |

p=.432(χ二乗検定)

表4-29　世帯年収（公立学校）

| | 世帯年収 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 200万円未満 | 200～400万円未満 | 400万円以上 | |
| 大泉調査 | 4 | 15 | 5 | 24 |
| | 16.7% | 62.5% | 20.8% | 100.0% |
| 豊橋調査 | 22 | 50 | 19 | 91 |
| | 24.2% | 54.9% | 20.9% | 100.0% |
| 浜松調査 | 30 | 43 | 26 | 99 |
| | 25.2% | 48.1% | 26.7% | 100.0% |
| 合計 | 56 | 108 | 50 | 214 |
| | 26.2% | 50.5% | 23.4% | 100.0% |

p=.367（χ二乗検定）

こうした学費の問題の他に、親たちによって危惧されるようになっているのが、日本人や日本語との接点が失われるということである。「日本人との関わりが薄くなる」という点が、ブラジル人学校の欠点であると感じる人は、2001年調査から一貫して増加を続けている（表4-30）。このように、日本語や日本人との接点のなさが親たちの間で危惧されるようになっているのは、ブラジル人学校やそこに通う生徒たちが、セグリゲート（隔離）化されつつあるという現状に対する危機感の現れであるのかもしれない。先に見たように、親たちが子どもをブラジル人学校に通わせる理由は、何よりもまず、ブラジルに帰国して進学をするためであった。しかしながら、その一方で、子どもと日本社会との接点が失われることについても、ある程度の不安を持っていると言えるだろう。

表4-30　ブラジル人学校の欠点（日本人との関わりが薄くなる）

| | 日本人との関わりが薄くなる | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 全くそう思わない | あまりそう思わない | ある程度そう思う | とてもそう思う | |
| 2001年調査 | 180 | 61 | 126 | 48 | 415 |
| | 43.4% | 14.7% | 30.4% | 11.6% | 100.0% |
| 2006年調査 | 91 | 87 | 152 | 98 | 428 |
| | 21.3% | 20.3% | 35.5% | 22.9% | 100.0% |
| 2008年調査 | 55 | 51 | 127 | 91 | 324 |
| | 17.0% | 15.7% | 39.2% | 28.1% | 100.0% |
| 合計 | 326 | 199 | 405 | 237 | 1167 |
| | 27.9% | 17.1% | 34.7% | 20.3% | 100.0% |

p<.001（χ二乗検定）

こうした意識は、ブラジル人学校に対する要望という形で現れているのだろうか。以下では、生徒の親たちが、ブラジル人学校に対して持っている要望の内容を、各質問項目に対する賛否の結果から見ていくことにする。

まず、「日本社会に触れるような機会をつくって欲しい」という点に関しては、年を経るごとに、こうした要望を持つ親の割合が増えるという傾向が見られる（表4-31）。2001年調査では、「とてもそう思う」と答えた人の割合は42.2%であったが、2006年調査で51.3%にまで増加し、2008年調査では、さらに55.9%にまでその割合は増加している。

このように、ブラジル人学校に通う生徒の親たちは、子どもをブラジル人学校に通わせながらも、日本社会との結びつきが失われることを心配し、日本社会に触れるような機会をつくって欲しいという要望を持つようになっているのである。

表4-31　ブラジル人学校への要望（日本社会に触れるような機会をつくって欲しい）

| | 日本社会に触れるような機会をつくって欲しい | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 全くそう思わない | あまりそう思わない | ある程度そう思う | とてもそう思う | |
| 2001年調査 | 17 | 31 | 197 | 179 | 424 |
| | 4.0% | 7.3% | 46.5% | 42.2% | 100.0% |
| 2006年調査 | 10 | 22 | 187 | 231 | 450 |
| | 2.2% | 4.9% | 41.6% | 51.3% | 100.0% |
| 2008年調査 | 4 | 15 | 127 | 185 | 331 |
| | 1.2% | 4.5% | 38.4% | 55.9% | 100.0% |
| 合計 | 31 | 68 | 511 | 595 | 1205 |
| | 2.6% | 5.6% | 42.4% | 49.4% | 100.0% |

p=.003（χ二乗検定）

さらに、こうした要望に加えて、「親同士が交流できる機会が欲しい」、あるいは「行事などで学校に関わる機会が欲しい」といった項目でも、それぞれ「とてもそう思う」という回答を選択する人の割合が2001年調査に比べて増加している（表4-32、表4-33）。

こうした結果を見ると、親たちは、親同士の交流、さらには行事などを通じたブラジル人学校との関わりを積極的に求めるようになってきていると言えるだろう。これは、親たちが必ずしも日本での滞在を短期的な「デカセギ」と捉えたり、ブラジル人学校を、ブラジルで進学するための単なる準備教育機関として捉えたりはしていないということを示唆するものである。

表4-32　ブラジル人学校への要望（親同士が交流できる機会が欲しい）

| | 親同士が交流できる機会が欲しい | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 全くそう思わない | あまりそう思わない | ある程度そう思う | とてもそう思う | |
| 2001年調査 | 31 | 112 | 202 | 56 | 401 |
| | 7.7% | 27.9% | 50.4% | 14.0% | 100.0% |
| 2006年調査 | 20 | 44 | 233 | 142 | 439 |
| | 4.6% | 10.0% | 53.1% | 32.3% | 100.0% |
| 2008年調査 | 12 | 35 | 160 | 120 | 327 |
| | 3.7% | 10.7% | 48.9% | 36.7% | 100.0% |
| 合計 | 63 | 191 | 595 | 318 | 1167 |
| | 5.4% | 16.4% | 51.0% | 27.2% | 100.0% |

p<.001（χ二乗検定）

表4-33　ブラジル人学校への要望（行事などで学校に関わる機会が欲しい）

| | 行事などで学校に関わる機会が欲しい | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 全くそう思わない | あまりそう思わない | ある程度そう思う | とてもそう思う | |
| 2001年調査 | 35 | 86 | 185 | 103 | 409 |
| | 8.6% | 21.0% | 45.2% | 25.2% | 100.0% |
| 2006年調査 | 14 | 55 | 181 | 194 | 444 |
| | 3.2% | 12.4% | 40.8% | 43.7% | 100.0% |
| 2008年調査 | 15 | 40 | 127 | 138 | 320 |
| | 4.7% | 12.5% | 39.7% | 43.1% | 100.0% |
| 合計 | 64 | 181 | 493 | 435 | 1173 |
| | 5.5% | 15.4% | 42.0% | 37.1% | 100.0% |

p<.001（χ二乗検定）

一方、日本の公立学校に通うブラジル人生徒の保護者たちは、学校に対してどのような関わりを持っているのだろうか。以下の表4-34は、公立学校利用者の親たちのPTAへの参加状況を示したものであるが、最近の調査になるにしたがって、PTAへの参加はより積極的になってきていることがうかがえる。ブラジル人学校の場合にみられた親たちの関わりの要望の高まりは、公立学校においては、すでに親たちの参加を伴いながら浸透してきていると言えるだろう。

表4-34　PTAへの参加状況（公立学校）

| | ＰＴＡへの参加 | | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | よく参加する | ときどき参加する | ほとんど参加しない | 外国人は参加できない | わからない | |
| 大泉調査 | 2 | 7 | 14 | 1 | 3 | 27 |
| | 7.4% | 25.9% | 51.9% | 3.7% | 11.1% | 100.0% |
| 豊橋調査 | 17 | 29 | 34 | 0 | 16 | 96 |
| | 17.7% | 30.2% | 35.4% | 0.0% | 16.7% | 100.0% |
| 浜松調査 | 17 | 38 | 38 | 2 | 10 | 105 |
| | 16.2% | 36.2% | 36.2% | 1.9% | 9.5% | 100.0% |
| 合計 | 36 | 74 | 86 | 3 | 29 | 228 |
| | 15.8% | 32.5% | 37.7% | 1.3% | 12.7% | 100.0% |

p=.036（χ二乗検定）

ブラジル人学校に通う生徒の親たちが、日本において生活を送るようになってから、既にかなりの年月が経過している。その中で、日本社会との接触の機会を求めたり、あるいは、親同士のネットワークの構築を模索したりするのは、ある意味で当然の流れである。こうした動きは、日本において、生活の足場を築こうとするものとして位置づけられる。しかしながら、現実には、ブラジル人学校はセグリゲート（隔離）化を進める装置としての役割を果たしてしまっているのではないだろうか。

### 第５項　まとめ

本節では、ブラジル人学校に通う生徒、およびその親に対する調査結果を中心に、ブラジル人学校利用者の意識の変化について考察を行ってきた。

その結果、親については、ブラジル人学校に対して、祖国に自らの家族を繋ぎ止めるアンカーとしての役割を求めつつも、日本滞在が長期化する中で、そうした現実の生活に即した機能をブラジル人学校にも求めつつあった。しかし子どもについては、ブラジルに帰国して進学をするという機能を依然としてブラジル人学校に求め続けており、それ以外の機能はあまり求めていないという傾向が見受けられた。

ブラジル人学校を卒業し、社会に出ていくのは、紛れもなく生徒たち本人である。その際、こうした生徒たちの意識と現実の齟齬は、ほぼ確実に顕在化することが予想される。生徒たちの日本滞在が長期化していく以上、また、ブラジルの大学に進学することが難しいという現在の状況が続く以上、こうした事態は避けられないと言える。アンカーとしての機能にとどまることなく、生徒たちが今後も日本で生活をしていくという前提のもとで、ブラジル人学校がどういう機能を果たしていけるのかということが、極めて現代的な課題として存在しているのではないだろうか。

## 補論　2008年の経済危機後のブラジル人学校の状況

ブラジル人学校では、昨今の不況による「派遣切り」などの影響により生徒数が激減するなど、その環境に大きな変化が生じている。

豊橋市役所の調べによると、2008年４月の段階で、愛知県豊橋市、および隣接する静岡県湖西市にあるブラジル人学校Ａ校、Ｂ校、Ｃ校には、それぞれ185名、201名、472名の生徒が在籍していた。しかし、2009年１月に再び調査を行ったところ、Ａ校が115名、Ｂ校が96名、Ｃ校が250名にまで生徒数が減少しているとのことである。なお、Ｃ校については2009年２月６日に直接訪問し、その時点での生徒数を確認したところ、豊橋市の調査が行われた2009年１月より生徒数はさらに減少

し、在籍生徒数は215名であった。

また、浜松市でも、調査の対象となったブラジル人学校に生徒数を確認してみたが、やはりいずれの学校でも、調査時点（2008年８月）と比べて、生徒数は約５割減少していた。ただ、比較的授業料が安く、授業料免除措置を実施しているブラジル人学校Ｇ校では、生徒数の減少は２割弱にとどまっている（表4-35参照）。

このように、2008年９月の経済危機後、どのブラジル人学校でも、生徒数が約５割程度減少する傾向が見られる。豊橋市のブラジル人学校Ｃ校によれば、退学した生徒の約58％がブラジルに帰国する一方、約25％が日本にとどまり、自宅待機の状況にあるとのことであった。

生徒数の減少に伴い、各学校では雇用していた教師の一部について、契約の打ち切りという対応が行われている。その一方、生徒数の減少を防ぐため、授業料を当面減額したり、バスによる送迎代を当面無料にしたりという対策が取られる学校もあった。

経済危機の影響は、製造業において特に大きかったため、派遣労働者として働くブラジル人たちの多くは職を失うことになっている。浜松にあるブラジル人支援団体「ブラジルふれあい会」の代表によると、2008年８月までは、浜松周辺の人材派遣会社９社で6,357人のブラジル人が雇用されていたが、12月までに1,433人が契約を打ち切られ、２月末までにさらに1,804人が契約を切られる見込みであるという。

しかしながら、多くのブラジル人労働者にとって、サービス業などの他の産業で就労機会を得るのは容易ではない。製造業と違い、他の産業では日本語の能力が少なからず必要になるからである。その結果、経済危機が表面化して以後、ブラジル人たちの間で日本語の学習に対するニーズが高まっている。浜松国際交流協会によると、主催する日本語教室への参加申し込みが増加しているとのことである。また、ブラジル人学校でも、保護者に日本語学習の機会を提供する試みが始まっている。保護者のための日本語教室を始めたのは、浜松市や豊橋市の他、各地に学校を展開する大手のブラジル人学校（Ｃ校、Ｄ校）であり、生徒の保護者は無料で参加することができる。なお、この学校を運営する会社は、日本人向けの学習塾を主な事業としており、この学習塾から日本語教室の講師が派遣されている。その他にも、ブラジル人学校の職員（日本語教師、日本語通訳など）が保護者の就職活動をサポートするという動きが、ブラジル人学校Ｃ校、Ｇ校などで始まっている。親たちの経済的基盤の充実が子どもの安定的な教育のためには不可欠だとの考えが、ブラジル人学校の間で共有されてきているように思われる。

このように、経済危機をきっかけに、ブラジルに帰国することを前提にした従来のブラジル人学校の役割にとどまらない、新しいブラジル人学校のあり方が模索されている。しかしながら、このまま生徒数が減り続ければ、廃校という事態も当然起こりうる。浜松市のブラジル人学校Ｅ校の経営者は、あと10人生徒が減れば、廃校を考えざるを得ないと語っていた。雇用保険の期限が切れる段階、さらには公立学校の新年度が始まる４月の段階で、ブラジル人学校の退学者数はさらに増えるとの予測もある。

2007年12月の段階で、全国に95校存在したブラジル人学校が、経営難で統廃合されていくのを市場原理主義的な立場から静観するのは、やはり問題が大きすぎると言わざるを得ない。ブラジル人学校の廃校によって、行き場を失った生徒たちを、日本の公立学校が全て引き受けることができるかというと、やはりそれは難しいと言えるだろう。実際、ブラジル人学校Ｃ校では、どの学校にも

通っていない「不就学」の状態にある生徒が、退学者の約25%に達していた。

ブラジル人学校の経営者は、「学校」に対する公的な支援が十分ではないと考えている。制度的な面も含めて、ブラジル人学校のあり方自体を、日本の社会の問題として考え直す時期に来ているのではないだろうか。

表4-35　経済危機後のブラジル人学校の実態（2009年2月補足調査）

| 学校名（調査対象者） | 生徒数の推移 | | 緊急対策等 | | | 今後の見通し |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2008年８月 | 2009年２月 | 教師 | 授業料 | その他 | |
| C校（豊橋市）（校長） | 370～400人 | 215人 | | 2009年１月から、一律5000円の減額。 | 親のための日本語教室は毎週水曜の17～18時。5人くらい参加。求職のためのあいさつや自己紹介の仕方を教えている。 | 教師たちはこの不況は続くかもしれないと考えているが、子どもたちは変わらず楽しくやっている。 |
| D校（浜松市）（社長） | 416人 | 200人程度 | | 2009年１月から、一律5000円の減額。 | 親のための日本語教室（無料）を2009年２月から開始した。まだ一度しか開催していないが、参加者は20～30人程度で、多いとは言えない。 | 経営に関しては４月までは様子を見ようと思っている。３月に失業保険が切れる親が多いと予想される。 |
| E校（浜松市）（校長＝経営者） | 120人（小２、小３は待機児童あり） | 50人（12月に年度替わりという理由もあり一番減少した） | 11名から７名に。フルタイムの２名とパートタイムの２名を解雇。その他、送迎の運転手も２名解雇。 | 相談によっては授業料を半分にしたり、滞納可能にしたりしている。来月に分割にし、とりあえず１万でもいいから払ってもらうこともある。 | 送迎代（月5000円）を１月、２月は無料にすることにした。 | 生徒数が40人を切ったら経営難。50人は家賃との兼ね合いでぎりぎりのラインである。３月になったら景気が少し良くなるのではないかという話を耳にし、そうなってほしいと願っている。 |
| F校（浜松市）（日本語教師） | 180人 | 100人弱 | 13人から現在は６人に。残っている教師も勤務時間が減り給料が約30%減。２人いた事務員のうち１人は解雇された。それ以外は家族の都合で自ら辞めたケースもある。 | キープ。赤字のため下げられない。 | ブラジル人学校で働く日本語教師には市から２月、３月分の給料の一部を補助するとの話があった。４月以降も継続する方針とのことだが、まだはっきりしない。 | 他の地域にも当校と同じ系列の学校があるが、これらの学校では極力最後まで閉校にせずに続けていくという方針である。 |
| G校（浜松市）（校長＝経営者） | 107名（待機児童あり） | 90名（10月から毎月６～７人くらい計24名減ったが、他のブラジル人学校から７名の転校があり、総計マイナス17名） | | 授業料自体はキープ（もともと他の学校より低く抑えている）。ただし2009年２月現在、33名が授業料免除。（親が失業している場合に、退職証明書の提出を条件として） | 親の就職活動の手伝い（インターネットで仕事を探し電話する等）と、親のための日本語教室（無料・火曜～金曜の夕方に１時間）を開催。 | この先は分からない。失業保険がある人はそれで食いつないでいるが、当校利用者の親の場合、１月に大幅に失業者が増えた。２月、３月で失業保険が切れる人もいるだろうし、先は全く見えない。 |

## 第２節　ブラジル人の子どもの保育

### はじめに

前節ではブラジル人学校の機能について、公立学校と比較しつつ、保護者と児童の両側面から検討を行ってきた。そこでは、保護者がブラジル人学校に、自らの家族を祖国に繋ぎ止めるアンカー機能を求めながらも、現実の生活に即した機能をも求めている傾向が見られた。一方で生徒たちは、ブラジル帰国後にブラジルの大学に進学することを希望し、それに即した機能を求めているものの、ブラジル人家族の滞在が長期化するにともなって、そのような意識と現実との齟齬が顕在化されることが予測された。

しかしブラジル人家族の教育問題を考えるとき、学校教育を見るだけで十分とはいえない。なぜなら家族を伴うデカセギでは、乳幼児を連れ来日するケースや、日本で子どもが生まれるケースも見られる。法務省入国管理局によれば平成19年における外国人登録者は、2,152,973人で前年に比べ

68,054人増加している。そのうちブラジル出身の登録者は233,254人と外国人登録全体の15.7％を占めている。その中で、成人に至らない年齢（０歳～19歳）の子どもは68,291人でブラジル人全体の21.5％を占める。特に０歳から４歳までの乳幼児は、18,470人（5.8％）と20,000人近い人数であり、20歳未満における年齢別分類の中では５～９歳の18,974人（6.0％）に次いで多い比率となっている。

それらの乳幼児を預ける保育機関として考えられるのは、日本の認可保育所、認可外保育所、日本の幼稚園、外国人専用の託児所などがある。中でもブラジル人児童が、日本の認可保育所と外国人専用の託児所に入所している比率は高いと言われている。これらの保育施設の機能を考えるとき、学校教育で検討された内容が含まれるとともに、その対象が乳幼児、つまり低年齢の児童であることから、学校教育とは異なる影響が生じることも懸念される。また乳幼児の場合、保育施設の選択は児童自身ではなく、保護者が行っていることも学校教育と異なる点である。

さらに学校教育との関連を考えた場合、幼児期にどのような保育を受けてきたかは、その後の学校教育との接続に影響を与えていることも考えられる。2006年に行われた外国人集住都市会議において、幼児期の児童が置かれている環境が義務教育レベルの教育機会への接続と密接な関連があると述べられており（外国人集住都市会議 2007）、就学前の保育に対する社会的な期待の大きさを感じる。

そこで本節では、国内の中でもブラジル人が多い群馬県の大泉町、愛知県の豊橋市、静岡県の浜松市にある認可保育所とブラジル人託児所を対象とした調査をもとに、学校に進学する前の段階である乳幼児を持つ保護者が、どのような意図を持って保育施設を選択しているのか、また、ブラジル人児童や保護者にとって、それらの保育機関がどのような意味を持つのかを検討する。

節の構成は以下のようになっている。１項で調査の概況を確認したのち、２項、３項では保育所・託児所の現状と特徴を見ていく。その上で４項では、保育所と託児所の比較を行い、就学前のブラジル人児童の保育がどのような特徴を持っているのかを明らかにしたい。さらに、５項と６項では保育所と託児所の利用者意識について、地域間の比較を試みている。

**第１項　調査対象の概況**

本節で使用するデータは、2005年の大泉町内の認可保育所６園の保護者と保育士を対象とした調査、2006年の豊橋市内の認可保育所３園と認可外保育所４園の保護者と認可保育所の保育士を対象とした調査、2007年の浜松市内の認可保育所４園の保護者と保育士を対象とした調査から得られたものである。調査の時期と対象は以下のとおりである。

表4-36　調査の概要

| | 調査の対象（質問紙調査） | 調査の時期 |
|---|---|---|
| 大泉調査Ａ | Ａ大泉町内の全ての認可保育所６園<br>回収率　：保育士106票84.9％<br>：日本人保護者391票62.7％<br>：ブラジル人保護者34票66.7％ | 2005年12月 |
| 大泉調査Ｂ | Ｂ大泉町役場　ヒアリングと資料収集 | 2008年８月 |
| 豊橋調査 | 豊橋市内の認可保育所３園<br>回収率　：保育士67票72.8％<br>：日本人保護者361票　65.4％<br>：ブラジル人保護者74票59.7％<br>ブラジル人託児所質問紙調査　４園<br>回収数：154票（配布数不明） | 2006年９月<br><br><br><br>2006年９月 |
| 浜松調査 | 浜松市内の認可保育所４園<br>回収率　：保育士76票89.4％<br>：日本人保護者228票61.5％<br>：ブラジル人保護者23票42.6％<br>ブラジル人託児所　施設長質問紙調査　６園<br>ブラジル人託児所質問紙調査　３園<br>回収数：スタッフ５票　　保護者53票 | 2007年９月<br><br><br><br>2007年９月<br>2008年10月 |

調査対象地域の児童の状況について認可保育所を元に確認してみよう。大泉町には６園の認可保育所がありその内訳は公立が３園、私立が３園である。定員数は600名であり、調査時点の2005年は定員の1.2倍である709名の園児が在籍していた。次に豊橋市には55園の認可保育所があり、その内訳は公立が５園、私立が50園であり定員数は8,390名である。最後に浜松市では25の公立保育園と60の私立保育園がある。定員数は8,762名となっている。

このように調査対象地域の認可保育所の状況を見ると、保育所数や入所児童の定員数も異なっている。次項ではまず認可保育所におけるブラジル人児童の保育について全体的傾向を見ていこう。

**第２項　認可保育所の現状と特徴**

認可保育所は、保育に欠ける児童を保護者に代わり保育する児童福祉施設であり、入所する児童の国籍は問わない。そのため保護者の希望があり、規定する条件に合い、保育所側に空きがあれば国籍に関係なく入所することが出来る。本調査の対象地域ではブラジル人保護者がわかり易いようにポルトガル語での入所説明や入所申込書を用意している。しかしその申請には就労証明書をはじめ、源泉徴収票など必要書類が多く、外国人保護者にとっては難しい課題といえる。

そのように入所するためのハードルが高いにもかかわらず、認可保育所には多くのブラジル人児童が入所している。表4-37に示したように、外国人児童が最も少ない園でも3.8%、多い園では25.3%の外国人児童が入所している。さらに実数でみると園児数の多い園では11.6%の比率であっても26名の外国人児童が入所している。そのため園児数が多く、比率も高い園（豊橋①）では56名の外国人園児が入所している[4)]。

表4-37　対象園の概況

| | 設置 | 園児数 | 外国人児童数 | 保育士数 | 保育時間 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大泉① | 公立 | 141 | 9（6.4） | 20 | 7:30～18:30 |
| 大泉② | 公立 | 158 | 8（5.1） | 22 | 7:30～18:30 |
| 大泉③ | 公立 | 107 | 21(19.6) | 18 | 7:30～18:30 |
| 大泉④ | 私立 | 98 | 21(21.4) | 15 | 7:00～19:00 |
| 大泉⑤ | 私立 | 100 | 23(23.0) | 15 | 7:15～18:30 |
| 大泉⑥ | 私立 | 106 | 4（3.8） | 16 | 7:00～19:00 |
| 豊橋① | 私立 | 221 | 56(25.3) | 35 | 7:30～19:00 |
| 豊橋② | 私立 | 231 | 42(18.1) | 31 | 7:00～19:00 |
| 豊橋③ | 私立 | 224 | 26(11.6) | 25 | 7:15～18:30 |
| 浜松① | 公立 | 133 | 23(17.2) | 24 | 7:00～19:00 |
| 浜松② | 公立 | 84 | 13(15.5) | 18 | 7:00～19:00 |
| 浜松③ | 私立 | 49 | 12(24.5) | 12 | 7:00～19:10 |
| 浜松④ | 私立 | 108 | 6（5.6） | 17 | 7:00～19:00 |

さて外国人児童の視点から認可保育所を見た場合の特徴としてこれまで言われているのは、①保育料の安さと②施設設備の充実③日本文化の習得などがあるが、ここでは保育料と保育内容について確認していこう。

①　保育料

認可保育所では各々の保育料は国が定めた基準があり、それは保護者の所得によって異なっているが、公立と私立の違いはない。また、認可保育所の大きな特徴として、公的な援助が入っていることがある。保護者の支払う保育料は、実際にかかる経費のごく一部であり、残りは国と地

方自治体が負担している。豊橋市を例にあげれば、児童一人当たりの運営経費は78,058円であるが、実際に保護者が負担する保育料は３歳以上児の場合、生活保護世帯では無料、市町村民税非課税世帯で6,000円、最も高い所得の家庭でも21,500円と割安になっており、きょうだいの割引もある。

保育料の中には、毎日支給される給食やおやつも含まれており、日本人のみならず、外国人保護者にとっても、低価格で良質な保育を受けることができるのは、大きな魅力といえよう。

表4-38　平成19年度豊橋市保育料徴収額表

| 区分 | | 階層区分 | 徴収額（月額） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ３歳未満児 | | ３歳以上児 | |
| | | | １人目 | ２人目 | １人目 | ２人目 |
| 生活保護世帯 | | 1 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| 所得税非課税世帯 | 市町村民税非課税世帯 | 2 | 7.500 | 3.750 | 6.000 | 3.000 |
| | 市町村民税の均等割の額のみの世帯 | 3 | 8.500 | 4.250 | 7.500 | 3.750 |
| | 市町村民税所得割のある世帯 | 4 | 10.000 | 5.000 | 9.000 | 4.500 |
| 所得税課税世帯 | 33.700円未満 | 5 | 14.500 | 7.250 | 13.500 | 6.750 |
| | 33.700円以上<br>101.200円未満 | 6 | 20.500 | 10.250 | 18.000 | 9.000 |
| | 102.200円以上<br>168.700円未満 | 7 | 28.000 | 14.000 | 19.500 | 9.750 |
| | 168.700円以上<br>236.200円未満 | 8 | 36.000 | 18.000 | 20.500 | 10.250 |
| | 236.200円以上<br>573.700円未満 | 9 | 44.000 | 22.000 | 21.500 | 10.750 |
| | 573.700円以上 | 10 | 45.000 | 22.500 | 21.500 | 10.750 |

②　保育内容

認可保育所の場合、行われる保育にも国の基準が適用されている。しかしながら、その内容は園の保育方針や地域の状況が反映されたものになっている。

保育の中にブラジル人児童の文化を意識して取り入れることは少なく、外国の行事や食文化を取り入れている園はほとんどないといえる。しかしそれは、外国人児童に対して配慮していないということではない。

外国人児童の中には日本語が使えない児童も存在する。全体の平均をみると６割以上が日本語と少しの外国語で生活している。そのような実態の中で、保育者にとって「日本語が伝わらない」ことは大きな課題である。そのため保育士たちの多くは外国語や外国の文化を学習する必要性を感じている。園によって違いはあるものの「とても感じる」「多少感じる」を合わせると８割前後が学習の必要性を感じている。また保育士たちは必要を感じるだけではなく、実際に外国語を使う場面もあるという。園によってばらつきはあるものの、「よくある」「時々ある」を合わせると実に７割近くが園児の国の言葉を使っている。しかしそれはポルトガル語を話すというより、単語を並べる程度のことが多いようだ。具体的な場面を見ると、「注意を促す時」や「ほめる時」が多く、複雑な言葉が必要とされる「説明する時」や「慰める時」はそう多くはない。

このように保育士たちは子どもとの関係について、基本的には日本人児童と同様の保育を行いつつも、言葉が伝わらないときには、カタコトであっても園児の国の言葉を使う配慮をして、十分なコミュニケーションをとるために、文化や言語を学習しようとする努力が見られる。その結

果ほとんどの児童は入所半年もすると、保育所での生活に不自由しないくらいの日本語力はつくという。そのため保育士たちは児童の保育について課題を感じていることは少ない。

**第３項　ブラジル人託児所の現状と特徴**

(1)　制度的な特徴

続いて、ブラジル人託児所の現状をみていこう。ブラジル人託児所の特徴については、飯田(2003)、品川・飯田（2003）が群馬県太田大泉地区の場合を事例にしながら明らかにしてきた[5]。その際、大きくいって、①設備・環境の脆弱さ、②ブラジル人保護者の生活に応じた12～15時間程度に及ぶ長時間保育、③40,000円程度の月謝、④ポルトガル語を中心とした保育であり日本語教育を行わないなどの特徴が指摘されてきた。

こうした特徴は、愛知県豊橋市や静岡県浜松市の場合においても、基本的には同様にあてはまるということができる[6]。表4-39、表4-40をみてみよう。そこでは、豊橋市の場合、以前学習塾・PC教室であったスペースや木造一軒家を改造したスペースを託児所として利用しており、必ずしも「恵まれた」環境とはいえないものの、限られた環境を十分に活用しようという姿勢がうかがわれる。他方、浜松市の場合においても、これまで指摘されてきたのと同様に、多くの託児所において、屋外遊技場がない。さらに、乳幼児１人当たりの保育スペース面積をみてみると、最も広いところで約４㎡のところはあるが、多くの場合約１㎡程度にすぎない。

こうした、設備や環境で行われる保育は、豊橋市の場合、最長15時間という託児所をはじめとして平均13時間程度預かっていることがわかる。さらに、どのくらいの費用がかかるかといえば、いずれも40,000円程度となっている。浜松市の場合には、平均10時間程度、おおよそ朝の7:00から夜の18:00までなされている。先行研究や豊橋市の場合と比べ若干、時間数が少ないが、それは恐らく送迎時間が含まれていないためであろう。加えて、費用は、最も高いところで50,000円、最も低いところで30,000円となっているが、平均すると約40,000円程度となる。

こうしてみてくると、先行研究が明らかにしてきた、①設備・施設の脆弱さ、②長時間保育、③月40,000円程度の月謝という特徴については、豊橋市の場合や浜松市の場合でも同様にみられ、その意味で、集住地のあいだで共通にみられる特徴であるということができよう。

表4-39　豊橋市のブラジル人託児所の制度的特徴

| No. | | 施設環境 | 児童年齢 | | 児童数 | | スタッフ | | 保育時間 | | | 保育料 | | 保育内容 | 資料出所 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 開始 | 終了 | 幼児 | 以外 | 人数 | 一人当たり子ども数 | 開始 | 終了 | 総時間 | 費用 | 備考 | | |
| 1 | J園 | 鉄筋2階建て以前学習塾 | 3才 | 11才 | 38名 | 63名 | 14名 | 7.21 | 6:30 | 20:00 | 13:30 | 40,000 | 食費･教材費別途きょうだい割引あり 半日20,000円 | 英語･日本語･ポルトガル語学習 ブラジルと日本の教材の併用 | 2005年調査 |
| 2 | S園 | 木造一軒家を改造 食堂・午睡室あり | 0.8才 | 2才 | 15名 | | 5名 | 3.00 | 8:00 | 19:00 | 11:00 | 43,000 | 送迎・食費・おやつ込み | 1日５食手作り 生活リズム、躾 | 2005年調査 |
| 3 | E園 | 木造２階建て一軒家 PC教室を改造 | 0.7才 | 6才 | 35名 | 80名 | 12名（含運転スタッフ4名） | 14.38 | 6:00 | 21:00 | 15:00 | 40,000 | 送迎・おやつ（2回）・食事（3回）・日用教材費込み | 4歳からポルトガル語と英語の学習 家庭的保育 | 2005年調査 |
| 4 | A園 | － | － | － | － | － | － | － | 7:00 | 20:00 | 13:00 | － | － | － | 豊橋市HP |
| 5 | C園 | － | － | － | － | － | － | － | 6:30 | 20:00 | 13:30 | － | － | － | 豊橋市HP |
| 6 | P園 | － | － | － | － | － | － | － | 7:00 | 19:30 | 12:30 | － | － | － | 豊橋市HP |
| 7 | L園 | － | － | － | － | － | － | － | 6:30 | 19:00 | 12:30 | － | － | － | 豊橋市HP |

＊出所：2005年調査＋豊橋市HP（http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_fukushihoken/fukushijimusho/hoiku/ninkagai.html）
＊備考：豊橋市HPは、平成19年10月現在のもの

表4-40　浜松市のブラジル人託児所の制度的特徴

| No. | 名称 | 設備環境 | | | | 在籍者数 | | | 一人当たり保育スペース面積 | | | 保育従事者 | | 1人あたり乳幼児 | | 保育時間 | | | 保育料 | 日本語教育 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 屋外遊技場 | 乳児室 | 保育室 | 合計 | 乳児数 | 幼児数 | 合計 | 乳児室 | 保育室 | 合計 | 資料 | 調査 | 資料 | 調査 | 開所 | 閉所 | 総時間 | (月) | ポルトガル語 | 日本語 |
| | | | ㎡ | ㎡ | ㎡ | | | | ㎡ | ㎡ | ㎡ | | | | | | | | | | |
| 1 | F園 | 無 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | 6 | － | － | － | 7:00 | 17:00 | 10:00 | 43750 | － | － |
| 2 | B園 | 無 | 47 | 10 | 57 | － | － | － | － | － | － | 3 | － | － | － | 8:00 | 18:00 | 10:00 | 41000 | － | － |
| 3 | P園 | 無 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | 3 | － | － | － | 7:00 | 17:00 | 10:00 | 34000 | － | － |
| 4 | PB園 | 有 | － | 85.24 | 85.24 | － | － | － | － | － | － | 13 | － | － | － | 7:00 | 18:00 | 11:00 | 40825 | － | － |
| 5 | D園 | 無 | － | 0 | － | － | － | － | － | － | － | 4 | － | － | － | 7:00 | 18:00 | 11:00 | 50000 | － | － |
| 6 | AD園 | 有 | 48 | 60 | 108 | 0 | 52 | 52 | － | 1.15 | 2.08 | 4 | 8 | 13.00 | 6.50 | 7:30 | 18:30 | 11:00 | 35000 | あり | あり |
| 7 | J園 | 無 | － | 28.32 | 28.32 | 0 | 25 | 28 | － | 1.01 | 1.01 | 2 | 6 | 14.00 | 4.67 | 7:00 | 19:00 | 12:00 | 40000 | あり | あり |
| 8 | U園 | 無 | 30 | 48 | 78 | － | － | － | － | － | － | 8 | － | － | － | 7:30 | 17:00 | 9:30 | 40000 | － | － |
| 9 | M園 | 無 | － | 15.38 | 15.38 | － | － | － | － | － | － | 2 | － | － | － | 7:00 | 17:00 | 10:00 | 37000 | － | － |
| 10 | I園 | 無 | 9.9 | 19.8 | 29.7 | － | － | － | － | － | － | 2 | － | － | － | 7:00 | 19:00 | 12:00 | 35000 | － | － |
| 11 | PP園 | 無 | 12.75 | 33.32 | 46.07 | 2 | 11 | 11 | 6.375 | 3.03 | 4.19 | 2 | 3 | 5.50 | 3.67 | 8:00 | 17:00 | 9:00 | 35000 | なし | あり |
| 12 | A園 | 無 | － | 111.804 | 111.804 | 0 | 33 | 111 | － | 1.01 | 1.01 | 5 | 13 | 6.60 | 8.54 | 7:00 | 18:30 | 11:30 | 38000 | あり | あり |
| 13 | JB園 | 無 | 7.4 | 19.8 | 27.2 | － | － | － | － | － | － | 2 | － | － | － | 7:00 | 18:00 | 11:00 | 40000 | － | － |
| 14 | LA園 | 無 | 34.49 | 15.46 | 49.95 | 0 | 35 | 35 | － | 0.44 | 1.43 | 4 | 5 | 8.75 | 7.00 | 8:00 | 19:00 | 11:00 | 40000 | あり | なし |
| 15 | CP園 | 無 | 9.25 | 9.25 | 18.5 | － | － | － | － | － | － | 2 | － | － | － | 7:00 | 19:00 | 12:00 | 45000 | － | － |
| 16 | EI園 | － | － | － | － | 1 | 13 | 13 | － | － | － | － | 3 | 4.33 | 4.33 | － | － | － | － | あり | あり |
| 出所 | | 資料 | 資料 | | | 調査 | | | 調査 | | | 資料 | 調査 | 資料 | 調査 | 資料 | | | 資料 | 調査 | 調査 |

＊出所：浜松市市役所提供資料＋アンケート調査
＊凡例：資料＝「浜松市役所提供資料」、「調査」＝「2006年実態調査」

他方、④言語の場合、乳幼児における日本語教育に全く取り組んでいないという指摘は、豊橋市と浜松市の場合、必ずしも当てはまらない点には注意しなければならない。再度、表4-39、表4-40をみてみよう。豊橋市の場合、確かに、主にはポルトガル語を使用して保育を行っているという特徴を指摘できるが、必ずしもそれらのみに限定しているわけではなく、英語教育や日本語教育を実践しているケースも存在している。浜松市の場合、調査をした６つの託児所の場合、ポルトガル語の勉強はもちろんだが、それだけでなく、日本語の勉強もさせているケースが５件存在しており、ここでも、日本語教育が実施されているケースが存在していることがわかる。

以上を踏まえると、こうした違いは、集住地間の違いとして整理することも可能である。だが、こうした違いは、時間的な変化としても理解することができる。飯田（2003）や品川・飯田（2003）は2002年８月における調査を基にしていた。そうした時期の違いが、託児所が日本語教育に取り組むか否かに影響を与えている可能性があるのである。

ただ、残念ながら、詳しくは後述するが、2002年以降の太田大泉におけるブラジル人託児所に関する知見は得られていない。だが、大泉町の隣の邑楽町のブラジル人託児所の場合[7)]、日本の小学校に行くことを前提に日本語教育を行っているし、さらに大泉町の保育部を併設している２つのブラジル人学校いずれでも、幼児に日本語教育を行っている[8)]。その点を踏まえると、現段階において、太田大泉地区のブラジル人託児所のみ日本語教育を行わないと推測するのは難しい。それゆえ、近年、大泉町のブラジル人託児所でも、乳幼児に対する日本語教育を行い始めていると考えることができ、加えて、その特徴がいずれの集住地にも共通した特徴であると推測することもできるのである。

(2)　入れ替わりの激しさ

ブラジル人託児所は、こうした制度的な特徴を背景に、「入れ替わり」の激しさが指摘されてき

た。品川・飯田（2003）は、太田大泉地区における90年代のブラジル人託児所の動向を整理するなかで、2002年８月現在、設置されているブラジル人託児所が、全て1997年以降に開園されていると述べている。それでは、2008年現在においても、そうした特徴はみうけられるのか。

表4-41をみてみよう。そこでは、表側に託児所名を、表頭に開園時期と閉園（したと思われる）時期を記載している。さらに、表頭には、資料の出所や備考も記載した。

そこからは、2002年以降のブラジル人託児所の動向として、閉園と移転という二つの可能性が存在していることがわかる。例えば、No.１とNo.２の託児所は、平成20年３月31日には、町役場に、事業を停止した旨を提出している。また、No.３の託児所の場合、平成17年３月に発行している『健やかにみんなの輪で育む大泉町――大泉町次世代育成支援行動計画』では届出施設となっていたが、既に平成19年10月時点には届出施設として記載されていない[9]。

表4-41　ブラジル人託児所の動向（太田大泉地区）

| No. | 施設名 | 平成７ 1995 | 平成８ 1996 | 平成９ 1997 | 平成10 1998 | 平成11 1999 | 平成12 2000 | 平成13 2001 | 平成14 2002 | 平成15 2003 | 平成16 2004 | 平成17 2005 | 平成18 2006 | 平成19 2007 | 平成20年8月現在 2008 | 資料出所 | 資料出所（詳細） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | P園 | | | | | | H13. 10. 1 ← | | | | | | | | H20. 3. 31 | 「設置の届出」 | 群馬県HP＆役場でのヒヤリング | 【訪問】→違う方が住んでいる |
| 2 | I園 | | | | | | | | | | | H16. 4. 12 ← | | | H20. 3. 31 | 「設置の届出」 | 群馬県HP＆役場でのヒヤリング | 【訪問】→違う方が住んでいる |
| 3 | M園 | | | | 不明？ ← | | | | | | | | | 不明？(2006年ころ？) | 会社ができている | 「設置の届出」 | 『行動計画』 | 【訪問】→会社ができていた（従業員のよれば２年前（2006年頃）には開園したとのこと） |
| 4 | J園 | | | | | | H13. 1 ← | | | | | | ?不明? | | 空テナント | 「2002年調査」＆2008年調査 | | 【訪問】→空テナントに |
| 5 | B園 | | | H9. 3 ← | | | | | | | | | | 不明？(2006年ころ？) | 会社ができている | 「2002年調査」＆2008年調査 | | 住所的には、No.３ |

＊出典「大泉町次世代育成支援行動計画　健やかにみんなの輪で育む大泉町」（平成17年３月）
http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=23360（平成19年10月現在、平成20年８月22日確認）
大泉役場（080825）でのヒヤリング
「2002年調査」
＊凡例
「設置の届出」＝認可外保育施設事業者による自治体への設置の届出
『行動計画』　＝『健やかにみんなの輪で育む大泉町――大泉町次世代育成支援行動計画』（平成17年３月）
「2002年調査」＝2002年８月に行った我々の調査、詳細は小内編（2003）参照

他方、No.４の場合、2002年当時、あるテナントビルの２階に設置されていたが、そこに訪問すると、以前託児所があったテナントは、空きテナントになっていた[10]。次に、No.５の託児所の場合、実は、住所がNo.３の託児所と同一であった。ただ、託児所の名前が異なっている。その点を考慮すると、大きく２つの可能性が考えられる。①当初、該当住所で、No.５の託児所が託児所経営していたが、ある時期に閉園もしくは移転し、あらたにNo.３の託児所がそこで託児所を経営して始めた。②No.５の託児所が、ある時期から（2002年～2006年の間）No.３の名前に変更して託児所経営をしていた。この点を踏まえると、①の解釈の場合、No.５の託児所は閉園していると考えられる一方、②の解釈の場合、違う場所に移転している可能性も考えられる。こうしてみると、No.４、No.５の場合、閉園しているか、もしくは、違う場所に移転し、託児所経営をしていると推測することができるのである。

以上を踏まえると、2008年現在の太田大泉地区におけるブラジル人託児所は、これまで指摘されてきたような特徴をそのまま引き継いでいるものとみることもできる。

だが、しかし、2008年現在において、「新規参入」がみられないという点には注意する必要があろう。表4-41でみたように、2000年付近に開園した託児所は、いくつか移転の可能性はあるが、多く

の場合、閉園したと考えられる。しかし、その一方で、新しく事業を行う託児所がみられないのである。こうした点を踏まえると、ブラジル人託児所は、「入れ替わりが激しい」というものから、「淘汰されつつある」というものへと性格を変えつつあると理解するほうが現実的であろう。

**第４項　保育所と託児所の比較**

本章第１節では、ブラジル人学校が、保護者のブラジル帰国意思を確認するための「アンカー」としての機能を現在でも持っていることを確認した。では、就学前段階ではどうなのだろうか。

認可保育所とブラジル人託児所の利用状況を比較してみると、まず子どもの出生地に大きな違いがあることがわかる。保育所の子どもは74.3%が日本で生まれているのに対して、託児所の子どもは63.7%がブラジル生まれである。子どもの平均年齢や、母国生まれの子どもの来日年齢などは余り差がないことからも、日本滞在が長い子どもは保育所へ、短い子どもは託児所へという棲み分けが始まっているようである。

表4-42　子どもの出生地、平均年齢、平均来日年齢

| | 出生地 | | | | 子ども平均年齢 | 子ども平均来日年齢 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 母国 | 日本 | その他 | 合計 | | |
| 保育所 | 37 | 107 | 0 | 144 | 3.42歳 (n=140) | 1.43歳 (n=35) |
| | 25.7% | 74.3% | 0.0% | 100.0% | | |
| 託児所 | 130 | 73 | 1 | 204 | 3.66歳 (n=205) | 1.82歳 (n=129) |
| | 63.7% | 35.8% | 0.5% | 100.0% | | |

注１）託児所には７歳以上の子どもが10名おり、最高齢は９歳である。
注２）平均来日年齢は日本以外で生まれた子どものみ。

次に、託児所・保育所それぞれを選んだ理由を比べてみよう。表4-43は、保育所、託児所それぞれを選んだ理由を聞いた質問のうち、共通する、あるいは関連する質問を抜粋したものである。これをみると、保育所と託児所の違いを際だたせているものは、保育料と保育時間である。それぞれ保育所を利用する保護者は保育料の安さ（保育所45.8%、託児所5.2%）を、託児所を利用する保護者は保育時間の長さ（保育所24.1%、託児所58.9%）を大きな要因に挙げている。また、覚えさせたい言語の方向性が、保育所・託児所選択の大きな要因になっていることもわかる。保育所に子どもを通わせている保護者の68.3%は「日本語を覚えさせたいから」を理由に挙げている。逆に、託児所利用者で「ポルトガル語を覚えさせたいから」を選ぶ者は39.9%となっている。

ただし、ここから直ちに、保育所利用者は日本へ根づく覚悟を決めていると結論することはできない。「日本にずっと住むつもりだから」を選んだ保護者は21.0%にすぎないからである。さらに、「自分も日本人と仲良くしたいから」を選ぶ保護者は42.7%いるにもかかわらず、「子どもに日本人の友達を作らせたいから」は28.6%しかいない。子どもが日本の文化や言語を取得することは奨励しつつも、日本に馴染んでしまうことは避けようとしているようである。

ただ、保育所と託児所両者の違いとして、日本滞在の長期化を視野に入れているか、あるいは帰国を第一に考えているかという要素がある可能性は指摘できるだろう。

表4-43　なぜ保育所・託児所に通わせているのですか（複数回答）

| | 保育料が安いから | 保育時間が長いから | 保育士が親切だから | 園の保育内容が気に入ったから | 日本語・ポルトガル語を覚えさせたいから（注１） | 家の近所だから | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保育所 | 114 | 60 | 107 | 154 | 170 | 107 | 249 |
| | 45.8% | 24.1% | 43.0% | 61.8% | 68.3% | 43.0% | 100.0% |
| 託児所 | 21 | 236 | 101 | 159 | 160 | 72 | 401 |
| | 5.2% | 58.9% | 25.2% | 39.7% | 39.9% | 18.0% | 100.0% |

注）保育所では「日本語を覚えさせたいから」、託児所では「ポルトガル語を覚えさせたいから」という選択肢である。

そこで、保護者の将来展望と、小学校の希望就学先についてみてみよう。まず、今後も日本に留まりたいか、それともブラジルへ帰国したいかを聞いたところ、「何があってもとにかく帰国する」では託児所の保護者の方が、「とにかく日本に残りたいと思っている」では保育所の保護者の方が多くなっていた。また、「良い仕事があったら」「日本に家族を連れて来られたら」などの条件付き在留希望者も保育所利用者の方が多く、全体としては帰国希望者の方が多い中でも、保育所利用者はある程度日本に在留することを見通し始めている者が多くなっているようである。

保育所や託児所を出た後に、どの小学校へ就学するかを聞くと、両者の意識の差はより明確になる。保育所を利用している保護者は80.0%までもが、日本の小学校への就学を希望している。一方、託児所利用者の場合、40.8%がブラジル人学校への進学を希望していた。また、ブラジル本国の小学校への就学希望者も28.9%おり、保育所利用者よりもはるかに高い比率となっていることがわかる。

それぞれの学校を希望する理由まで見てみると、日本の小学校での就学を希望する者は、「文化を身につけられるから」「言葉を身につけられるから」の２つが際だって多くなっている。そして、この２項目についても、保育所を利用する保護者よりも、託児所を利用する保護者の方がより多くなっているという特徴がある。また、ブラジル人学校への進学を希望する者では、当然ながら「将来帰国したいから」が圧倒的に多くなっている。しかし、保育所利用者の場合は、希望する理由がほぼこの一点に絞られているのに対し、託児所利用者の場合は「進学に有利だから」を選択する者が37.8%いることがわかる。託児所利用者の方が、保育所を利用してブラジル人学校を希望している保護者よりも、より明確に帰国後の計画まで立てているであろうことが予測されるのである。

表4-44　日本に留まりたいと思いますか（複数回答）

| | 何があってもとにかく帰国する | 母国の経済状況が改善したら帰国する | 母国の治安が安定したら帰国する | お金が貯まったら帰国する | 高齢になったら帰国する | とにかく日本に残りたいと思っている | 良い仕事があったら日本に残りたい | 日本に家族を連れてこられたら残りたい | 日本の習慣になれたら残りたい | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保育所 | 49 | 82 | 68 | 121 | 24 | 37 | 71 | 30 | 15 | 8 | 252 |
| | 19.4% | 32.5% | 27.0% | 48.0% | 9.5% | 14.7% | 28.2% | 11.9% | 6.0% | 3.2% | 100.0% |
| 託児所 | 112 | 98 | 77 | 239 | 22 | 14 | 64 | 35 | 24 | 14 | 399 |
| | 28.1% | 24.6% | 19.3% | 59.9% | 5.5% | 3.5% | 16.0% | 8.8% | 6.0% | 3.5% | 100.0% |

表4-45　希望就学先

| | 日本の小学校 | 日本のブラジル人学校 | ブラジルの小学校 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 保育所 | 200 | 17 | 30 | 3 | 250 |
| | 80.0% | 6.8% | 12.0% | 1.2% | 100.0% |
| 託児所 | 87 | 140 | 99 | 17 | 343 |
| | 25.4% | 40.8% | 28.9% | 5.0% | 100.0% |

日本の小学校への就学を希望する者の希望理由を見ていると、将来展望とは違った特徴が表れていることに気づく。すなわち、「学費の問題があるから」という者が全体の24.0%いることである。この「学費」の問題が、ブラジル人保護者にとって様々な点で大きな壁となっている。

先に見たように、保育所を利用する保護者の45.8%は、「保育料が安い」ことを保育所を選択した理由として挙げている。第２項で確認したとおり、日本の保育所は保育料が国と地方自治体の基準により公立私立を問わず一律に決められている。しかもその額は豊橋市の場合で、市町村民税

非課税世帯で月額6,000円、最も高い設定でも21,500円である。それに対してブラジル人託児所の場合、最低でも月額30,000円、最高で50,000円である。

かといって、託児所を利用している家庭は、保育所を利用している家庭よりも所得が高いというわけでは決してない。家庭の平均年収は保育所利用家庭が282.6万円、託児所利用家庭が284.6万円である。さらに、託児所利用家庭には一件だけ際だって年収の高い家庭があり、その一件を外れ値として除外すると、平均年収は276.3万円と保育所利用家庭を下回ることになるのである。

この限られた収入の中から、平均月額40,000円、年額40万円強を捻出することが家庭にとって大きな負担となっているであろうことは、想像に難くない。それでも彼らは、日本の保育所は「保育時間が短い」(67.2%)、「送迎サービスがない」(41.2%)、「保育士がポルトガル語を話せない」(39.7%)などの理由から、安い保育所ではなく、敢えて高額な託児所を使わざるを得なくなっているのである。

その結果として、ブラジル人保護者は保育所利用者、託児所利用者にかかわらず、利用する保育所、託児所に高い満足感を示している一方で、「保育料をもっと安くしてほしい」という切実な要望を共通して持っているのである。

表4-46　保育所・託児所への要望

| | もっと熱心にやってほしい | 保育士が少しポルトガル語・日本語を身につけて欲しい(注1) | 日本語をもっと教えてほしい | 保育時間を長くして欲しい | 保育について相談しやすく | 保育士ともっと連絡をとりたい | 保育料をもっと安くして欲しい | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保育所 | 19 | 73 | 28 | 28 | 36 | 52 | 79 | 243 |
| | 7.8% | 30.0% | 11.5% | 11.5% | 14.8% | 21.4% | 32.5% | 100.0% |
| 託児所 | 24 | 46 | 169 | 14 | 28 | 90 | 209 | 387 |
| | 6.2% | 11.9% | 43.7% | 3.6% | 7.2% | 23.3% | 54.0% | 100.0% |

注1）保育所は「ポルトガル語を」、託児所は「日本語を」という選択肢。

ここまで、日本の保育所とブラジル人託児所を利用する保護者の意識について考察をおこなってきた。その結果、以下の知見が得られた。

第一にブラジル人託児所はブラジル人学校などと同様にアンカー機能をもっていることがわかる。貯蓄をして帰国するという明確で積極的な目的を持ち、また、ブラジルでの進学を視野にいれて将来像を描くことで、高額な月謝を支払いながらも働いているのである。

それに対し、保育所を利用する保護者の意識は託児所を利用する保護者よりも日本を意識したものとなっていることがわかった。これが第二の知見である。保育所利用者は、日本に永住するつもりはあまりないまでも、日本での滞在長期化をある程度見越した将来展望をしているようであった。進学先としては日本の小学校を希望する者が多く、その理由も帰国や進学などよりも、日本の文化を身につけたい、日本語を身につけたいというより一般的なものになっている。一方で日本の小学校は職業につながりやすいと考えている保護者が多いことから、日本滞在が長期化することを見越していることがわかる。

この２点から、就学前に保育所か託児所を選択することが将来の子どもの進学先をも大きく規定していることがわかった。いわば、保育所と託児所がトラッキングともいえる機能を有しているのである。これが本項における第三の知見である。

### 第５項　認可保育所の集住地間比較

こうして、保育所と託児所は、ブラジル人保護者にとって、異なる機能を持っていることが浮き彫りとなる。しかし、全ての保育所・託児所が、それぞれ同程度の機能をはたしているとは必ずしもいえない。そこで、次に、保育所・託児所が集住地によって異なった意味をもっているのかを検討していこう。まずは、認可保育所の場合をみていこう。

認可保育所を利用するブラジル人保護者の意識を見ていくにあたり、まず、保育所を利用しているブラジル人家族と子どもたちの基本的なデータを確認しておこう。ブラジル人園児たちの平均年齢は3.42歳で、生まれた場所は74.3%が日本である。浜松市では日本生まれが９割を超えている。ブラジルで生まれた子どもたちは、平均して1.43歳の時に日本へ来ている。ほとんどの子どもにとって、ブラジルは両親の母国にすぎない国となっているといえるかもしれない。保護者の職業は工員が圧倒的に多く、父親の88.7%、母親の74.8%に達している。特に浜松市では、父親については職業について回答があった17人全員が、母親でも22人中20人が工員である。ホワイトカラーはほとんどいない。平均世帯年収は282.6万円と低くなっている。もっとも低い浜松市が270.0万円、最も高い豊橋市でも289.5万円と、ほとんど差はない。全体の29.5%は世帯年収が200万円未満であり、ブラジル人たちが極めて厳しい経済状況のなかで生活することを余儀なくされていることがわかる。

このように、子どもの状況や現在の職業、世帯年収などといった環境については３集住地間の差がほとんどない。

表4-47　子どもの出生地、平均年齢、平均来日年齢

| | 子ども出生地 | | | 子ども平均年齢 | 平均来日年齢 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ブラジル | 日本 | 合計 | | |
| 大泉町 | 14(29.8) | 33(70.2) | 47(100.0) | 3.46歳 | 1.69歳 |
| 豊橋市 | 21(28.4) | 53(71.6) | 74(100.0) | 3.42歳 | 1.29歳 |
| 浜松市 | 2(8.7) | 21(91.3) | 23(100.0) | 3.35歳 | 1.00歳 |
| 合計 | 37(25.7) | 107(74.3) | 144(100.0) | 3.42歳 | 1.43歳 |

注)「平均来日年齢」は日本以外で生まれた子どものみ。

先にみたように、託児所と比較した場合、保育所は保育料が安い代わりに保育時間が短く、また、保育士が日本人であるため、言語コミュニケーション上の問題が生じやすいという特徴をもっている。これらの特徴はブラジル人保護者たちが子どもの保育を託児所に頼むか、保育所に頼むかという選択を迫られた際に、大きな影響をもたらしていると考えられる。では、実際のところ、保護者たちは保育所に何を求めているのだろうか。

保育所に子どもを預けているブラジル人保護者が、保育所を選択した理由で最も多いのは「日本語を覚えさせたいから」(68.5%）である。また、「日本文化に触れさせたいから」という回答も63.7%に達し、日本的な環境において日本文化や日本語を子どもに教えたいという考えが強いことがうかがえる。また、「保育内容が気に入ったから」(62.1%）や「行事が楽しいから」(59.3%）などといった、保育所の内容に言及する意見も多く、「日本的であること」以外の保育環境にも関心を示している。一方で保育料の安さを挙げた保護者は46.0%と半数を下回った。経済的なメリット以上に、保育内容や環境を重視した選択であるといえる。

ここで３都市間の差異に目を向けると、豊橋市と浜松市の間に興味深い差が表れている。言語・文化に関する２項目では、豊橋市で「日本語を覚えさせたいから」が77.7%、「日本文化に触れさ

せたいから」が66.2%と多くなっているのに対し、浜松市ではそれぞれ47.6%、59.5%と相対的に少ない。また、保育内容に関する「保育内容が気に入ったから」「行事が楽しいから」あるいは「保育士が親切だから」といった項目も、豊橋市がそれぞれ72.3%、66.9%、49.2%と高く評価しているのに対し、浜松では54.8%、52.4%、28.6%と10ポイントから20ポイント低くなっていた。

浜松市の保護者は、保育所を利用する理由をあまり見出していないように見える。浜松市の保護者は保育所に不満を抱きつつもやむを得ず利用しているのであろうか。ここで保育所に対する要望についても見てみよう。ここでは言語の問題（「保育士がポルトガル語を身につけてほしい」30.0%、「お便りなどをポルトガル語にしてほしい」44.0%）と国籍による差別を憂慮する問題（「国籍の違いによる差別のないよう配慮してほしい」39.1%）が大きく取り上げられることになる。保育内容などや運営面に関する要望は、保育料をもっと安くしてほしいという意見が３分の１ほどある程度である。保育時間についてもあまり不満と思っている保護者はいないようだ（11.5%）。

ここでも目につくのは豊橋市と浜松市の対比である。しかし、浜松市の保護者たちが要望・不満を多く持っているというわけではなく、むしろ保育所に対する要望も少なくなっている。「国籍の違いに対する差別のないよう配慮してほしい」にいたっては豊橋市の47.5%に対して浜松市は19.6%とおよそ３分の１となっている。また、「特になし」という者が豊橋市の16.4%に対して浜松市は26.1%と10ポイント多くなっている。

このように、豊橋市の保護者は子どもを保育所へ預けるにあたり多くの積極的な理由を見出しており、また要望も多く持っているのに対し、浜松市の保護者は保育所利用について積極的な理由も要望もあまり持っていない。これは、浜松市の保護者が保育所に対して積極的に関与する意図を持っていないことを意味していると考えられる。実際に、今の保育所に満足しているかを聞くと、父親では全員が、母親でも１人を除く全員が「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えており、浜松市において保育所への不満が多いというわけではない。

表4-48　なぜ日本の保育所に通わせているのですか

| | 保育料が安いから | 保育時間が長いから | 保育士が親切だから | 園の保育内容が気に入ったから | 行事が楽しいから | 日本語を覚えさせたいから | 日本文化に触れさせたいから | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大泉町 | 32 | 13 | 31 | 37 | 38 | 49 | 47 | 76 |
| | 42.1% | 17.1% | 40.8% | 48.7% | 50.0% | 64.5% | 61.8% | 100.0% |
| 豊橋市 | 67 | 36 | 64 | 94 | 87 | 101 | 86 | 130 |
| | 51.5% | 27.7% | 49.2% | 72.3% | 66.9% | 77.7% | 66.2% | 100.0% |
| 浜松市 | 15 | 11 | 12 | 23 | 22 | 20 | 25 | 42 |
| | 35.7% | 26.2% | 28.6% | 54.8% | 52.4% | 47.6% | 59.5% | 100.0% |
| 合計 | 114 | 60 | 107 | 154 | 147 | 170 | 158 | 248 |
| | 46.0% | 24.2% | 43.1% | 62.1% | 59.3% | 68.5% | 63.7% | 100.0% |

表4-49　保育所に対する要望があれば教えてください

| | 保育士がポルトガル語を身につけてほしい | お便りなどをポルトガル語にしてほしい | 国籍の違いに対する差別のないよう配慮してほしい | 保育時間を長くしてほしい | 保育料をもっと安くしてほしい | 特になし | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大泉町 | 27 | 38 | 28 | 12 | 28 | — | 75 |
| | 36.0% | 50.7% | 37.3% | 16.0% | 37.3% | — | 100.0% |
| 豊橋市 | 32 | 52 | 58 | 14 | 33 | 20 | 122 |
| | 26.2% | 42.6% | 47.5% | 11.5% | 27.0% | 16.4% | 100.0% |
| 浜松市 | 14 | 17 | 9 | 2 | 18 | 12 | 46 |
| | 30.4% | 37.0% | 19.6% | 4.3% | 39.1% | 26.1% | 100.0% |
| 合計 | 73 | 107 | 95 | 28 | 79 | 32 | 243 |
| | 30.0% | 44.0% | 39.1% | 11.5% | 32.5% | 19.1% | 100.0% |

注）大泉町調査では「特になし」という選択肢がなかった。「合計」欄も大泉町を抜いた母数で計算している。

では、なぜ浜松市の保護者たちは保育に対して積極的に関与しないのであろうか。一つには彼らの将来展望があると考えられる。今後の展望をきくと、豊橋市と浜松市は日本に残りたいという意見が大泉町に比べて少なく、帰国願望が高いことがわかる。中でも浜松市の保護者は「何があってもとにかく帰国する」が31.8%と大泉町、豊橋市に比べて多い。また、「母国の経済状況が改善したら帰国する」という者も40.9%で大泉町の27.8%、豊橋市の32.6%より多くなっている。一方で豊橋市の保護者は「お金がたまったら帰国する」という者が62.0%と大泉町の30.4%、浜松市の38.6%よりも多いのが特徴的である。「お金がたまったら」というのは自分の意思で帰国のタイミングを決めるということであるが、「母国の経済状況が改善したら」というのは自分の意思の問題ではなく、ブラジルの情勢さえよければすぐにでも帰国したいという思いを感じさせるものである。ここから、豊橋市の保護者たちはある程度計画的に日本での生活を展望しているのに対し、浜松市の保護者たちはできればすぐにでも帰国したいという思いから、日本での生活に積極的になれない側面があるのではないかと考えられる。

表4-50　日本にとどまりたいと思いますか（複数回答）

| | 何があってもとにかく帰国する | 母国の経済状況が改善したら帰国する | お金がたまったら帰国する | とにかく日本に残りたい | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大泉町 | 7(8.9) | 22(27.8) | 24(30.4) | 19(24.1) | 79(100.0) |
| 豊橋市 | 28(21.7) | 42(32.6) | 80(62.0) | 14(10.9) | 129(100.0) |
| 浜松市 | 14(31.8) | 18(40.9) | 17(38.6) | 4(9.1) | 44(100.0) |
| 合計 | 49(19.4) | 82(32.5) | 121(48.0) | 37(14.7) | 252(100.0) |

### 第６項　ブラジル人託児所の集住地間比較

(1) 託児所選択理由の集住地間差異

次に、ブラジル人託児所の場合をみていこう。表4-51をみてみよう。そこでは、託児所に通わせる理由（の一部）を集住地別に整理してある。そこからは、第一に、「保育時間が長いから」を支持する者が、愛知県豊橋市の保護者の場合72.3%も存在する一方、静岡県浜松市の保護者の場合、52.6%と半数程度しか存在しない。他方、第二に、「保育内容が気に入ったから」や「ポルトガル語を覚えさせたいから」という質問には、愛知県豊橋市の場合、それぞれ36.7%、39.5%であるのに対し、静岡県浜松市の場合、68.0%と59.8%の者が回答している。

さらに、日本の保育所に通わせない理由（の一部）を集住地間別に整理した表4-52をみてみると、「保育士がポルトガル語を話せない」が愛知県豊橋市では34.5%であるものの、静岡県浜松市では56.6%となっているだけでなく、「日本にずっと住む予定がない」もそれぞれ37.8%と54.7%となっており、静岡県浜松市の保護者において相対的に多く支持されている。

以上を踏まえると、愛知県豊橋市の保護者の場合、保育時間の長さに代表されるような、現在の日本における生活を維持させるような機能をブラジル人託児所に求める傾向が強く、静岡県浜松市の保護者の場合、将来展望やそれに基づいた母国語や母国文化の習得という機能を相対的に強く求める傾向がみられると指摘することができよう。

表4-51　託児所に通わせる理由（集住地別）

| | | | 保育時間が長いから | 保育内容が気に入ったから | ポルトガル語を覚えさせたいから | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 豊橋 | 父親 | 度数 | 79 | 45 | 44 | 114 |
| | | 有効% | 69.3 | 39.5 | 38.6 | |
| | 母親 | 度数 | 106 | 56 | 50 | 142 |
| | | 有効% | 74.6 | 39.4 | 35.2 | |
| | 合計 | 度数 | 185 | 101 | 94 | 256 |
| | | 有効% | 72.3 | 39.5 | 36.7 | |
| 浜松 | 父親 | 度数 | 24 | 27 | 31 | 46 |
| | | 有効% | 52.2 | 58.7 | 67.4 | |
| | 母親 | 度数 | 27 | 31 | 35 | 51 |
| | | 有効% | 52.9 | 60.8 | 68.6 | |
| | 合計 | 度数 | 51 | 58 | 66 | 97 |

表4-52　保育所に通わせない理由（集住地別）

| | | 保育士がポルトガル語を話せない | 日本にずっと住むが予定ない | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 豊橋 | 度数 | 51 | 56 | 148 |
| | 有効% | 34.5 | 37.8 | |
| 浜松 | 度数 | 30 | 29 | 53 |
| | 有効% | 56.6 | 54.7 | |
| 合計 | 度数 | 81 | 85 | 201 |
| | 有効% | 40.3 | 42.3 | |

(2) 集住地間差異の背景

それでは、こうした違いはどのような背景によって生じているのであろうか。

第一に、保育時間の長さを求める程度の違いについては、集住地としての愛知県豊橋市の性格がある。すなわち、公団・公営住宅が多く住宅地としての性格を相対的に強く持っている点がその背景にあると思われる。豊橋市に住むブラジル人保護者の場合、住居は豊橋市で職場は周辺自治体にあることが多い。それゆえ、通勤などに時間が割かれ、子どもを託児しなければならない時間が相対的に長くなる。そこから、保育時間の長さをブラジル人託児所に求めることになると考えることができる。実際、表4-53によれば、愛知県豊橋市の保護者の方が、静岡県浜松市の保護者と比べ、１日のうちに占める託児時間が長い。こうして、愛知県豊橋市の保護者の場合、ブラジル人託児所の選択の際に、保育時間の長さを重要な要件とみなすようになるのである。

表4-53　託児所に預ける時間（1日）（集住地別）

| | | 9時間未満 | 10時間未満 | 11時間未満 | 12時間未満 | 13時間未満 | 14時間未満 | 14時間以上 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 豊橋 | 度数 | 6 | 5 | 18 | 39 | 34 | 36 | 7 | 145 |
| | 有効% | 4.1 | 3.4 | 12.4 | 26.9 | 23.4 | 24.8 | 4.8 | 100.0 |
| 浜松 | 度数 | 6 | 9 | 12 | 16 | 7 | 2 | 0 | 52 |
| | 有効% | 11.5 | 17.3 | 23.1 | 30.8 | 13.5 | 3.8 | 0.0 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 12 | 14 | 30 | 55 | 41 | 38 | 7 | 197 |
| | 有効% | 6.1 | 7.1 | 15.2 | 27.9 | 20.8 | 19.3 | 3.6 | 100.0 |

豊橋　平均＝11.53
浜松　平均＝10.07

第二に、母国語や母国文化の習得を求める程度の違いについては、まず、静岡県浜松市の保護者がもつ意識や生活上の特徴がある。集住地別に将来展望（の一部）を整理した表4-54をみてみよう。それによれば、「何があってもとにかく帰国する」に関して、愛知県豊橋市の場合27.6%、静岡県浜松市の場合43.4%と、それを支持する程度が異なっている。この点を踏まえると、静岡県浜松市

の保護者の方が帰国願望を強く持っており、そこから母国語や母国文化を習得させようとする意識も相対的に強く持っていると考えることができる。

さらに、こうした将来展望だけでなく、保護者の来日年数の違いが保護者の選択理由に影響を与えている点にも注意をむける必要がある。表4-55をみてみよう。そこには、集住地別に保護者の来日年数を整理してあるが、静岡県浜松市の保護者の方が、相対的に長く日本に滞在していることがわかる。日本に長く滞在している者ほど、ポルトガル語やブラジル文化を忘れやすく、そのことが自身の子どもの言語や文化の習得に少なくない影響を及ぼす。その点を考慮すれば、日本に長く滞在している者ほど、母国語習得や母国文化の習得に大きな関心を寄せ、その結果、ブラジル人託児所にそうした側面を期待するようになると考えることができるのである。

表4-54　将来展望（集住地別）

| | | | 何があっても<br>とにかく帰国する | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 豊橋 | 父 | 度数 | 23 | 111 |
| | | 有効% | 20.7 | |
| | 母 | 度数 | 46 | 139 |
| | | 有効% | 33.1 | |
| | 合計 | 度数 | 69 | 250 |
| | | 有効% | 27.6 | |
| 浜松 | 父 | 度数 | 20 | 48 |
| | | 有効% | 41.7 | |
| | 母 | 度数 | 23 | 51 |
| | | 有効% | 45.1 | |
| | 合計 | 度数 | 43 | 99 |
| | | 有効% | 43.4 | |

表4-55　来日年数（集住地別）

| | | | 5年未満 | 10年未満 | 15年未満 | 15年以上 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 豊橋 | 父 | 度数 | 35 | 32 | 31 | 19 | 117 |
| | | 有効% | 29.9 | 27.4 | 26.5 | 16.2 | 100.0 |
| | 母 | 度数 | 50 | 44 | 25 | 7 | 126 |
| | | 有効% | 39.7 | 34.9 | 19.8 | 5.6 | 100.0 |
| | 合計 | 度数 | 85 | 76 | 56 | 26 | 243 |
| | | 有効% | 35.0 | 31.3 | 23.0 | 10.7 | 100.0 |
| 浜松 | 父 | 度数 | 6 | 9 | 9 | 12 | 36 |
| | | 有効% | 16.7 | 25.0 | 25.0 | 33.3 | 100.0 |
| | 母 | 度数 | 5 | 11 | 11 | 10 | 37 |
| | | 有効% | 13.5 | 29.7 | 29.7 | 27.0 | 100.0 |
| | 合計 | 度数 | 11 | 20 | 20 | 22 | 73 |
| | | 有効% | 15.1 | 27.4 | 27.4 | 30.1 | 100.0 |

(3) 託児所の機能と集住地的特質

だが、こうした母国語や母国文化の習得を求める程度の違いを生み出す背景には、愛知県豊橋市の集住地としての特質も関係している点には注意を向ける必要がある。さきほども触れたように、愛知県豊橋市の場合、公団・公営住宅に住むブラジル人が多いのであった。そこでは、第７章で触れるように、公団・公営住宅という住居形態を背景にした積極的な町内会活動を通して、日本人とブラジル人との間に「面識のある関係」が形成され、相互理解が進んでいる可能性が高い。

実際、こうした事実を背景として、集住地間によって、日本人との交流の程度に異なりがみられる側面がある。すなわち、表4-56でみるように、愛知県豊橋市の母親の場合、静岡県浜松市の母親と比べると、日本人から「日本語を習っている」と回答した者が多いのである（愛知県豊橋市：静岡県浜松市＝31.5%：19.1%）。さらに、表4-57でみるように、自身の子どもに日本人の友人がいる

と回答した者は、静岡県浜松市の場合19.6%にすぎないのに対し、愛知県豊橋市の場合28.7%となっている。

表4-56　日本語を習っている（母親）（集住地別）

| | | はい | いいえ | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 豊橋 | 度数 | 29 | 63 | 92 |
| | 有効 % | 31.5 | 68.5 | 100.0 |
| 浜松 | 度数 | 8 | 33 | 41 |
| | 有効 % | 19.5 | 80.5 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 37 | 96 | 133 |
| | 有効 % | 27.8 | 72.2 | 100.0 |

表4-57　お宅のお子さんの場合、日本人の友人はいますか（集住地別）

| | | いる | いない | わからない | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 豊橋 | 度数 | 43 | 101 | 6 | 150 |
| | 有効% | 28.7 | 67.3 | 4.0 | 100.0 |
| 浜松 | 度数 | 9 | 36 | 1 | 46 |
| | 有効% | 19.6 | 78.3 | 2.2 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 52 | 137 | 7 | 196 |
| | 有効% | 26.5 | 69.9 | 3.6 | 100.0 |

さらには、自身の子どもにどのような小学校に通わせたいのかという点にも違いがみられている。表4-58をみよう。そこでは、静岡県浜松市の保護者の場合、13.5%の者しか「日本の小学校」に通わせたいと回答していない一方で、愛知県豊橋市の保護者の場合には、31.6%も「日本の小学校」に通わせたいとしているのである。

表4-58　今後、日本の小学校に通わせたいですか、ブラジル人学校に通わせたいですか

| | | | 日本の小学校 | 日本のブラジル人学校 | ブラジルの小学校 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 豊橋 | 父 | 度数 | 32 | 49 | 33 | 114 |
| | | 有効% | 28.1 | 43.0 | 28.9 | 100.0 |
| | 母 | 度数 | 43 | 46 | 34 | 123 |
| | | 有効% | 35.0 | 37.4 | 27.6 | 100.0 |
| | 合計 | 度数 | 75 | 95 | 67 | 237 |
| | | 有効% | 31.6 | 40.1 | 28.3 | 100.0 |
| 浜松 | 父 | 度数 | 5 | 23 | 16 | 44 |
| | | 有効% | 11.4 | 52.3 | 36.4 | 100.0 |
| | 母 | 度数 | 7 | 22 | 16 | 45 |
| | | 有効% | 15.6 | 48.9 | 35.6 | 100.0 |
| | 合計 | 度数 | 12 | 45 | 32 | 89 |
| | | 有効% | 13.5 | 50.6 | 36.0 | 100.0 |

こうした事実を踏まえると、豊橋市の保護者の場合、浜松市の保護者と比べると、日本人との交流によって、日本で生活していくことに対して抵抗感がなくなり、先に表4-54でみたような将来展望を描くようになると考えることができるのである。さらに、ここから、ブラジル人託児所に対して、母国語や母文化の習得を要求する度合いが相対的に低くなることはみやすい。

こうしてみてくると、ブラジル人託児所は、確かにいずれの集住地においても「アンカー」機能をはたしているものの、その機能の強さは集住地間で違いがみられるのであり、加えて、その違いの背景には、集住地の特質の違いが関係していることが浮き彫りとなるのである。

**おわりに**

本節では日系ブラジル人が集住している３地域を対象に、乳幼児を持つブラジル人保護者がどのような意図を持って保育施設を選択しているのか、また、ブラジル人児童や保護者にとって、それ

らの保育機関がどのような意味を持つのかを検討してきた。

保護者が認可保育所を選択する場合には、保育料の安さに加え、わが子が日本の文化や言葉を身につけることを求めている。実際に子どもは半年もすれば日本語が使えるというように、日本文化を習得していくが、その先には卒園後の進路は日本の小学校に就学させたいという希望がある。

他方、ブラジル人託児所は、フレキシブルな託児内容と、言語をはじめとする多くのブラジル文化に基づいた保育が、ブラジル人スタッフによって行われている安心感があるが、保育料の高額なことや、日本語や日本文化を身につける面では不満を持っていることも明らかになった。つまり、ブラジル人託児所を選択する場合、保育時間の長さなどの託児機能を求めていることや、そのうちブラジルに帰国するというアンカー機能を保持していることがわかった。

また、地域比較という観点で認可保育所について見ると、保育所に求める期待などの意識において違いが見られた。これらの差異は将来展望の違いから生まれていると予想されるが、いずれにしても違いは小さく、託児所調査の結果などと比較すると集住地間の差異は限りなく小さいと言ってよいだろう。これは子どもの保育機関として日本の認可保育所を選択した保護者の層は、どの地域に居住しようと、共通する意識を持っていることを意味する。一方でブラジル人託児所は、共通する意識である「アンカー」機能を持ちながらも、ブラジル人託児所に求める機能や、将来展望に集住地間で違いが見られた。

つまり地域によって違いがない保育所と、違いがある託児所では、地域環境の違いということだけでなく、保育施設を選択する保護者の意識が重要なポイントとなる。ブラジル人託児所の場合ほとんどの保護者は、ブラジル人学校や、ブラジル本国の学校への進学を希望しており、卒園後の進路という面では、認可保育所とブラジル人託児所では大きな違いが見られる。保護者が乳幼児を保育機関に入れようと考える場合、保護者が将来ブラジルに帰国するつもりなのか、日本でもブラジルでも良いと考えているかによって異なっている。それは、単に子どもを預かってくれる場所としてではなく、その後の学校選択や将来展望とセットで決定しているといえる。

このようにブラジル人児童の保育は、認可保育所、ブラジル人託児所とそれぞれが特徴を持ちながら行っており、保護者のわが子への期待と生活の実態に応じて選択されているといえる。しかし日本の認可保育所とブラジル系の保育施設では行われている保育の内容が異なっており、そのどちらかを受けることは、その後の子どもの言語や文化の獲得に違いがあり、結果として就学後の学校生活に影響を及ぼすといえる。今後はそれらの影響を考慮しつつ、ブラジル人児童にとってどのような保育のあり方が望ましいかを引き続き検討していきたい。

注

1）日本の公立小中学校を利用するブラジル人親子の検討は、第８章第１節でも行われている。本節で用いるデータは第８章第１節のものと同様である。公立小中学校利用者の中心的な検討はそちらを参照されたい。

2）調査の対象とした生徒は、2001年調査は小２以上、2006年調査は小１から全学年、2008年調査は小３（旧学年制度の小２）以上である。2001年、2008年調査では、低学年の生徒たちの識字能力を考慮して、対象を限定して実施された。

3）結城ほか（2007）の調査によれば、月額の授業料は25,001円～30,000円であるとする学校が

最も多く（31.1％）、次いで35,001円～40,000円（24.4％）、30,000円～35,001円（17.8％）という回答が多くなっている。

4）また外国人児童の国籍であるが、９割以上がブラジルであり、次にペルーとなっている。アンケート調査の対象としては、ブラジル人、ペルー人のみとした。

5）ブラジル人託児所の特徴を描いたものとして他にも、平林・田代（2006）があるが、そこで得られた知見は、飯田（2003）、品川・飯田（2003）と基本的には同様なものである。

6）なお、愛知県豊橋市のブラジル人託児所については、品川（2008）も参照のこと。

7）2008年８月26日における該当託児所の経営者へのヒアリング調査から。

8）2008年８月25日における該当ブラジル人学校の経営者・スタッフへのヒアリング調査から。

9）確認のため、当該住所に訪問したところ、№１の託児所の場合、現在住んでいる方によれば、「前に住んでいた方が託児所を行っていた」ということだった。№２の託児所の場合には、現在住んでいる方からは、「（以前託児所があったかどうか）よくわからない」という回答を得た。№３の託児所の場合、該当住所に訪問してみたところやはり託児所はなく、代わりに、ある会社（の建物）が建てられていた。そこで、その会社の従業員に№３のブラジル人託児所について尋ねると、少なくとも２年前には、この場所からいなくなっているとのことだった（なお、その会社の建物は１年半前に建てられている）。

10）№４の託児所について、隣テナントにある事務所で働いていたアジア系女性に尋ねてみると、ここにきて１年程度なので、「よくわからない」とのことだった。それゆえ、少なくとも１年前には、№４の託児所は、その住所にはなくなっていると考えることができる。

**参考文献**

平林里絵・田代麻里江, 2006,「長野県上伊那地域のブラジル人経営保育所におけるフィールドワーク　――ブラジル人保育所をのぞいてみたら・・・」『長野県看護大学紀要』Vol. 8, 85-97.

飯田俊郎, 2003,「ブラジル人託児所と認可保育所の選択」小内透編『在日ブラジル人の教育と保育』明石書店, 201-15.

外国人集住都市会議, 2007,『外国人集住都市会議　東京　2006　報告書』.

大久保武, 2005,『日系人の労働市場とエスニシティ――地方工業都市に就労する日系ブラジル人』御茶の水書房.

小内透編著, 2003,『在日ブラジル人の教育と保育――群馬県太田・大泉地区を事例として』明石書店.

――――, 2007,『日系ブラジル人の労働―生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室.

拝野寿美子, 2005,「在日ブラジル人学校の機能に関する一考察――Ｎ校の事例」『国際教育評論』東京学芸大学, ２号.

朴三石, 2008,『外国人学校』中公新書.

品川ひろみ・飯田俊郎, 2003,「太田・大泉地区のブラジル人の保育」小内透編『在日ブラジル人の教育と保育』明石書店, 156-66.

品川ひろみ, 2008,「豊橋におけるブラジル人保育の概要」小内透編『外国人集住地域における日系

ブラジル人の教育と保育』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 164-73.
結城恵ほか, 2007,『外国人労働者の子女の教育に関する調査研究(3)――日系外国人児童生徒を対象とする「学校」の現状と課題に関する調査研究』平成18年度文部科学省「外国人教育に関する調査研究」委託研究報告書, 群馬大学.

（第１節：濱田国佑・菊地千夏、第２節：品川ひろみ・野崎剛毅・上山浩次郎）